

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月14日

【発行者名】 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡村 進

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファースト スクエア

【事務連絡者氏名】 佐井 経堂

【電話番号】 03-5293-3667

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 UBS ニューエコノミー通貨・短期債券ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間：上限100億円
継続申込期間：上限1,000億円

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の訂正理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成22年8月11日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

下線部分__は本訂正届出書の訂正箇所を示します。

第一部【証券情報】

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

追加型証券投資信託受益権です。

格付けは取得していません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託者」または「委託会社」という場合があります。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

<訂正後>

追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の適用を受けており、受益権の帰属は、後記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社（以下「UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社」、「委託会社」または「委託者」という場合があります。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

当初申込期間：上限100億円

継続申込期間：上限1,000億円

なお、上記金額には申込手数料（当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する額を含みます。以下同じ。）は含まれません。

< 訂正後 >

上限1,000億円

なお、上記金額には申込手数料（当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する額を含みます。以下同じ。）は含まれません。

(4) 【発行（売出）価格】

< 訂正前 >

当初申込期間：1口当たり1円

継続申込期間：買付申込受付日の翌々営業日の基準価額

基準価額については、後記「(8) 申込取扱場所」に記載する委託会社の指定する販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

(後略)

< 訂正後 >

買付申込受付日の翌々営業日の基準価額

基準価額については、後記「(8) 申込取扱場所」に記載する委託会社の指定する販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

(後略)

(5) 【申込手数料】

< 訂正前 >

当初申込については1口当たり1円に、継続申込については買付申込受付日の翌々営業日の基準価額に、1.575%（税抜1.5%）以内で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

詳しくは、販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

< 訂正後 >

買付申込受付日の翌々営業日の基準価額に、1.575%（税抜1.5%）以内で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

詳しくは、販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

< 訂正前 >

当初申込期間：平成22年8月27日から平成22年9月13日まで

継続申込期間：平成22年9月14日から平成23年12月14日まで

ただし、継続申込期間中は、申込日または申込日の翌営業日がルクセンブルクの銀行の休業日にあたる場合（以下「ルクセンブルクの銀行休業日等」といいます。）には買付申込の受付は行いません。

なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

< 訂正後 >

平成22年9月14日から平成23年12月14日まで

ただし、申込期間中は、申込日または申込日の翌営業日がルクセンブルクの銀行の休業日にあたる場合

(以下「ルクセンブルグの銀行休業日等」といいます。)には買付申込の受付は行いません。

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(9)【払込期日】

< 訂正前 >

当初申込期間

買付申込者は、当初申込期間中(平成22年9月13日まで)に申込代金をお申込みの販売会社にお支払いください。当初申込に係る発行価額の総額は、販売会社によって、設定日(平成22年9月14日)に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社(受託会社が再信託をしている場合は再信託受託会社)の指定するファンド口座に振り込まれます。

継続申込期間

買付申込者は、販売会社の指定する期日までに申込代金をお申込みの販売会社にお支払いください。各買付申込受付日の発行価額の総額は、各追加信託を行う日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を經由して受託会社(受託会社が再信託をしている場合は再信託受託会社)の指定するファンド口座に振り込まれます。

< 訂正後 >

買付申込者は、販売会社の指定する期日までに申込代金をお申込みの販売会社にお支払いください。各買付申込受付日の発行価額の総額は、各追加信託を行う日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を經由して受託会社(受託会社が再信託をしている場合は再信託受託会社)の指定するファンド口座に振り込まれます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(前略)

ファンドの基本的性格

ファンドは、社団法人 投資信託協会の定める商品分類のうち追加型 / 海外 / 債券に属します。

以下、同協会の定める商品分類・属性区分においてファンドが該当する部分を網掛け表示しています。

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 資産複合

(中略)

ファンドの特色

- 新興諸国の中で、高成長中の国々および、今後の高成長が期待される国々の短期債券等に、幅広く投資を行います。
ルクセンブルグ籍ファンド「UBS(Lux)エマージング・エコノミーズ・ファンド - グローバル・ショート・ターム」を通じて、主に新興諸国の現地通貨建て短期債券に投資を行います。短期債券の投資に加え、為替予約等を活用した新興国通貨への投資も行います。
- 通貨の値上がり益と金利収入を主な収益の源泉とします。
良好なファンダメンタルズを背景に、新興諸国には、通貨の値上がりが期待できる国々が存在します。
高い経済成長を背景に、新興諸国の短期債券の利回りは、先進国に比べ魅力的な水準にあります。
- UBSグローバル・アセット・マネジメントが運用を行います。
UBSグローバル・アセット・マネジメントは、グローバルな総合金融機関であるUBSグループの資産運用部門です。
ルクセンブルグ籍ファンドの運用は、UBSグローバル・アセット・マネジメント（アメリカス）インクが行います。

<訂正後>

(前略)

ファンドの基本的性格

ファンドは、社団法人 投資信託協会の定める商品分類のうち追加型 / 海外 / 債券に属します。

以下、同協会の定める商品分類・属性区分においてファンドが該当する部分を網掛け表示しています。

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)

<p style="text-align: center;">単位型 追加型</p>	<p style="text-align: center;">国内 海外 内外</p>	<p style="text-align: center;">株式 債券 不動産投信 その他資産 資産複合</p>
--	---	---

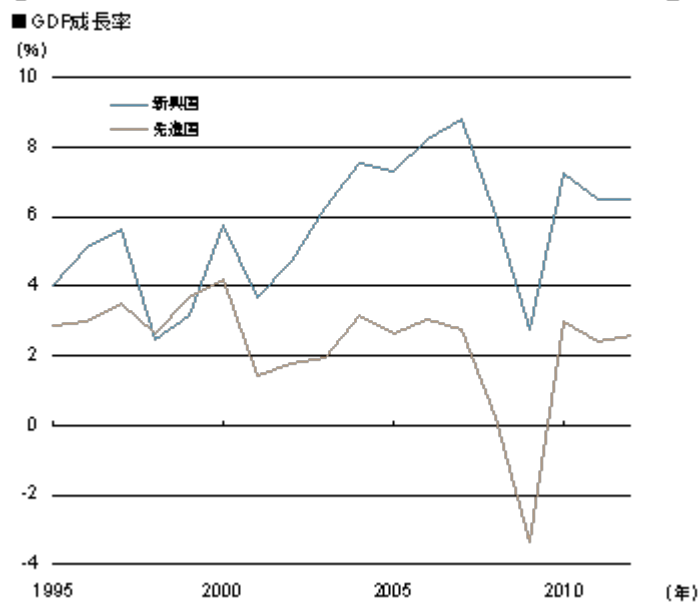
（中略）

ファンドの特色

1. 新興諸国の中で、高成長中の国々および今後の高成長が期待される国々の短期債券等に、幅広く投資を行います。
ルクセンブルグ籍ファンド「UBS(Lux)エマージング・エコノミーズ・ファンド - グローバル・ショート・ターム」を通じて、主に新興諸国の現地通貨建て短期債券に投資を行います。短期債券の投資に加え、為替予約等を活用した新興国通貨への投資も行います。
ルクセンブルグ籍ファンドは、J.P.Morgan Emerging Local Markets Index Plus (ELMI+)をベンチマークとします。
2. 通貨の値上がり益と金利収入を主な収益の源泉とします。
良好なファンダメンタルズを背景に、新興諸国には、通貨の値上がりが期待できる国々が存在します。
高い経済成長を背景に、新興諸国の短期債券の利回りは、先進国に比べ魅力的な水準にあります。
3. UBSグローバル・アセット・マネジメントが運用を行います。
UBSグローバル・アセット・マネジメントは、グローバルな総合金融機関であるUBSグループの資産運用部門です。
ルクセンブルグ籍ファンドの運用は、UBSグローバル・アセット・マネジメント（アメリカス）インクが行います。

< 堅調なファンダメンタルズ >**先進諸国に比べ、新興諸国のファンダメンタルズは良好な状態にあります。**

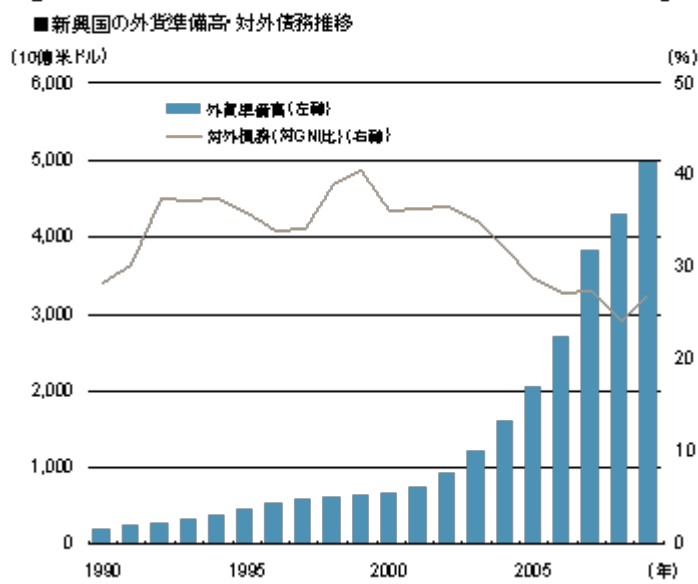
新興諸国のGDP成長率は、1995年以降、ほとんどの期間において先進国を上回っており、今後も同様の傾向が続くことが予測されます。



出所：IMFのデータを基にUBSグローバル・アセット・マネジメント作成。期間：1995年-2012年（2010年以降は予測値）

上記は過去の実績および予測であり、将来の推移を示唆・保証するものではありません。

新興諸国は、債務管理政策や経済規模の拡大などに伴い、対外債務が対GNI(国民総所得)比で減少傾向にあります。また、資源の輸出などに伴い、外貨準備高は増加傾向にあります。



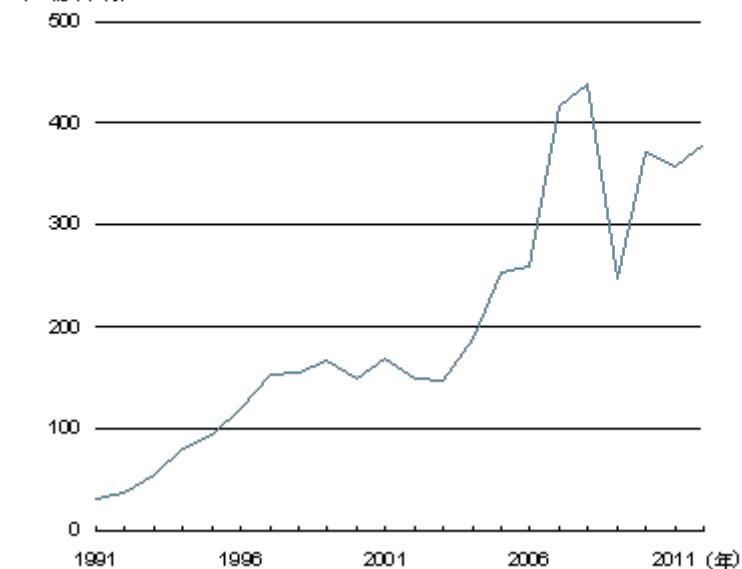
出所：IMF、世界銀行のデータを基にUBSグローバル・アセット・マネジメント作成。期間：1990-2009年

上記は過去の実績であり、将来の推移を示唆・保証するものではありません。

海外から新興諸国への直接投資は、金融危機時に減少したものの、高い経済成長等を背景に増加傾向を示しており、今後も同様の傾向が続くことが期待されます。

■新興国への直接投資推移

(10億米ドル)



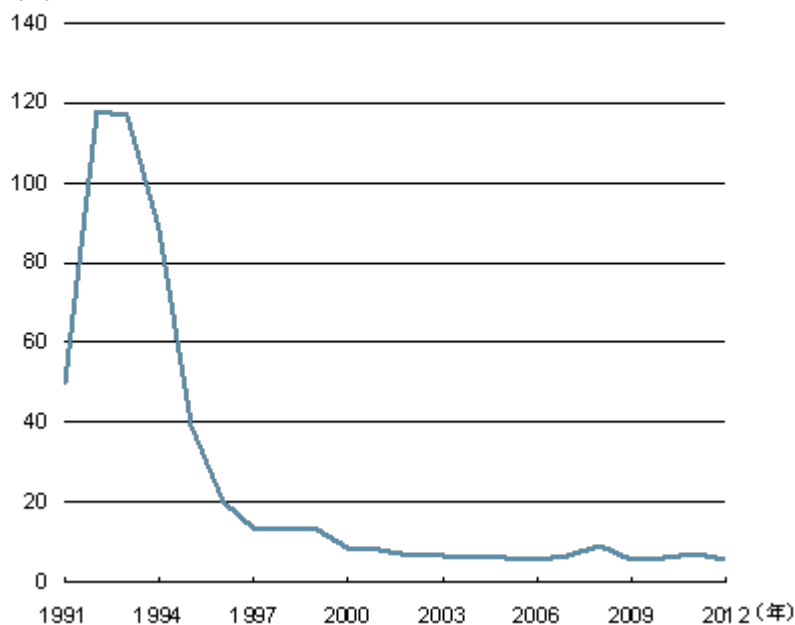
出所：IMFのデータを基にUBSグローバル・アセット・マネジメント作成。期間：1991年-2012年（2010年以降はIMF予測値）

上記は過去の実績および予想であり、将来の推移を示唆・保証するものではありません。

1990年代前半にかけ、新興諸国はハイパーインフレを経験しましたが、その後はインフレ目標の導入などにより物価は安定化傾向にあります。

■新興国のインフレ率推移

(%)



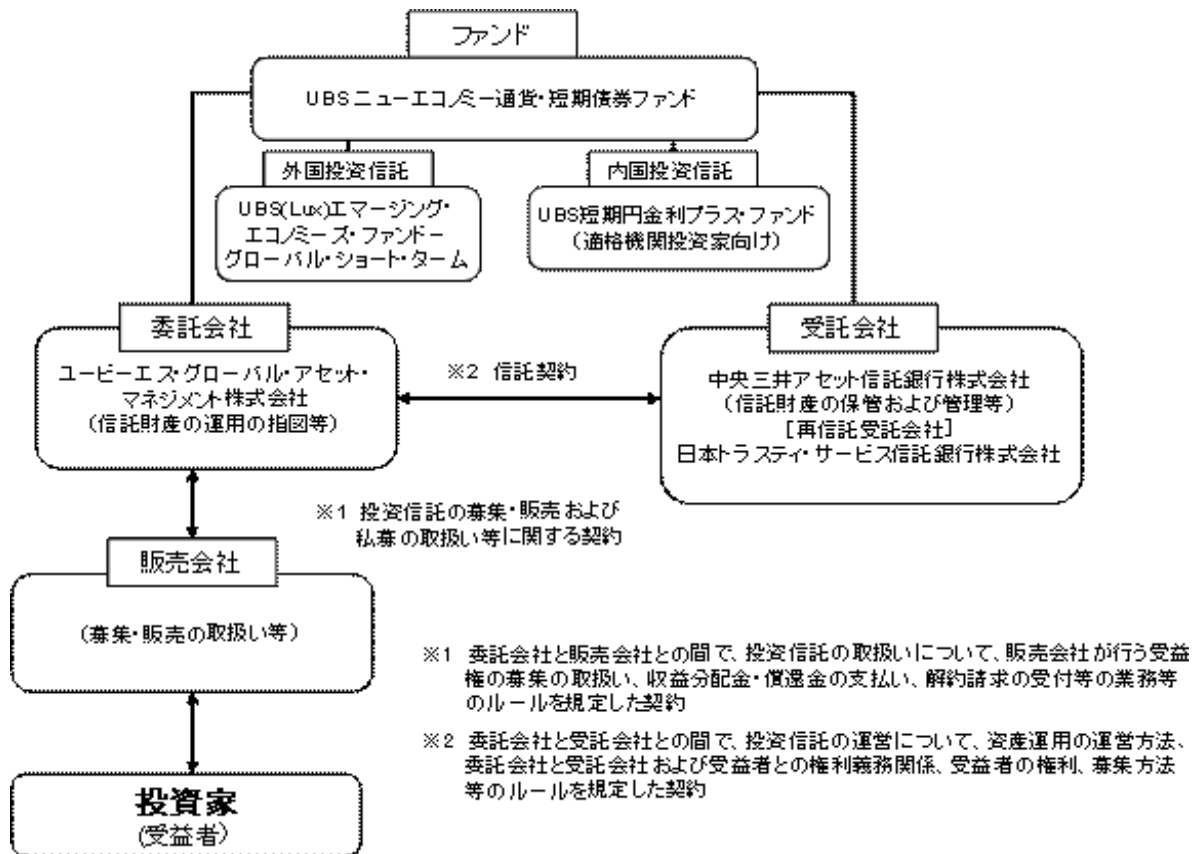
出所：IMFのデータを基にUBSグローバル・アセット・マネジメント作成。期間：1991年-2012年（2010年以降はIMF予測値）

上記は過去の実績および予想であり、将来の推移を示唆・保証するものではありません。

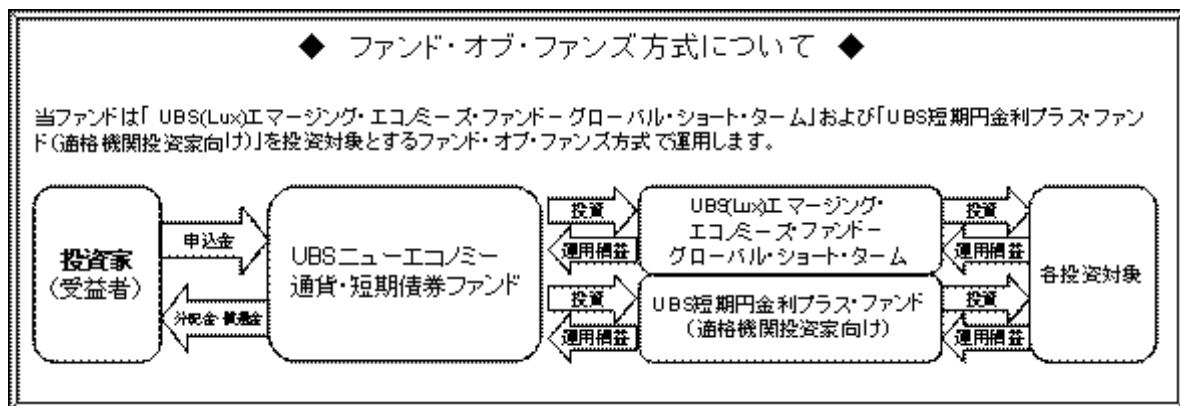
(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンド運営の仕組み



当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



委託会社の概況（平成22年6月末日現在）

（後略）

形態	ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建て）
運用の基本方針	主としてエマージング諸国の短期債券、短期金融商品および通貨に投資を行い、インカム収入の最大化を目指します。
主な投資対象	エマージング諸国の短期債券、短期金融商品および通貨
信託期間	無期限
決算日	毎年1回、8月末日
管理報酬等	<p>申込手数料：なし 解約手数料：なし 受託報酬及び管理事務代行報酬： 純資産総額に対して年率0.115%以内 信託財産留保額：なし</p> <p>当ファンドに関しましては、設定もしくは解約時における基準価額の変動調整が行われることがあります。当可変調整は大量設定・解約の投資行動に該当する投資家のみ適用されるため、既存の受益者は資金の流入による基準価額変動の影響を受けません。</p> <p>その他費用：ファンドにかかる事務の処理等に関する費用（訴訟費用、法律顧問への報酬、監査費用、監督当局への届出に関する費用、法定書面の印刷、翻訳費用、受益者への通知にかかる費用、上記に類するその他全ての費用）は、ファンドより実費にて支払われます。その他、証券の売買委託手数料等取引に要する費用等もファンドの負担となります。</p>
管理会社	UBSエマージング・エコノミーズ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ (UBS Emerging Economies Fund Management Company S.A.)
投資運用会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント（アメリカス）インク (UBS Global Asset Management (Americas) Inc.)
管理事務代行会社	UBSファンド・サービスズ（ルクセンブルグ）エス・エイ (UBS Fund Services (Luxembourg) S.A.)
保管会社	UBS（ルクセンブルグ）エス・エイ (UBS (Luxembourg) S.A.)

信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

[組入れ投資信託証券について]

当ファンドが投資対象とする投資信託証券は次のとおりです。

ルクセンブルグ籍外国投資信託 UBS（Lux）エマージング・エコノミーズ・ファンド - グローバル・ショート・ターム(USD)I-11.5-accクラス

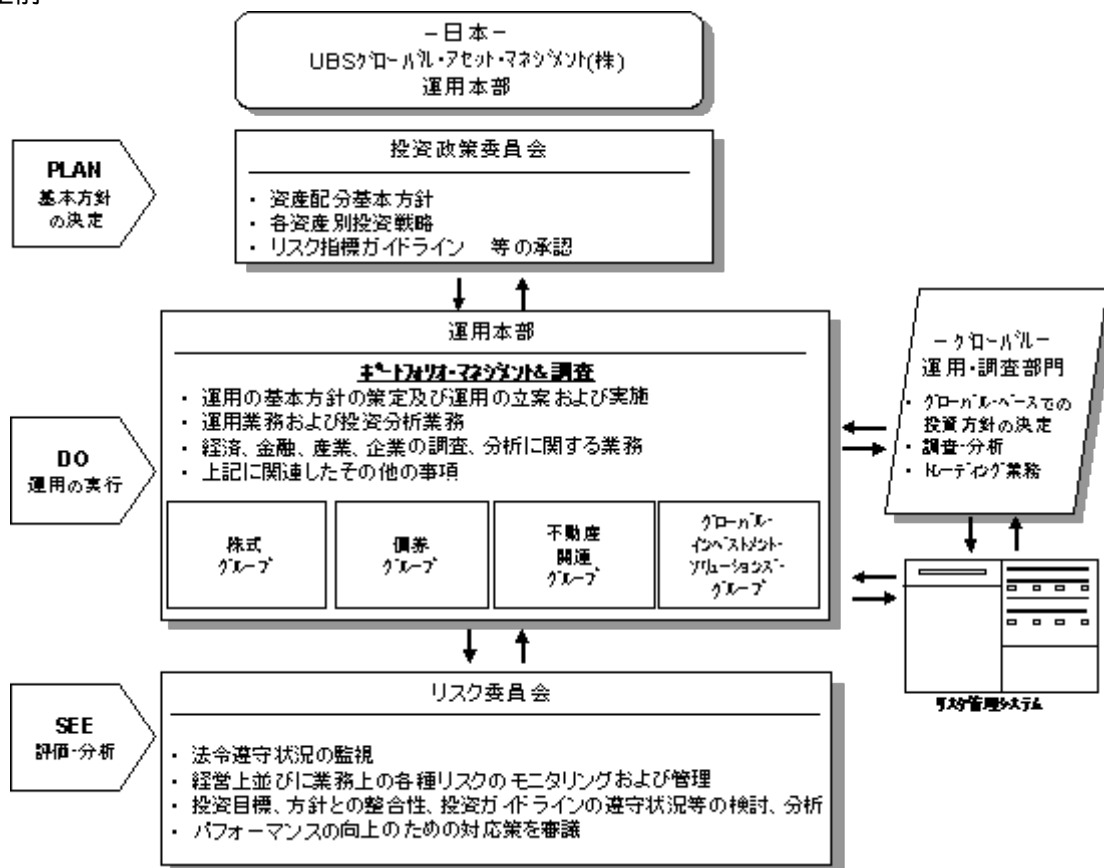
形態	ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建て）
運用の基本方針	主としてエマージング諸国の短期債券、短期金融商品および通貨に投資を行い、インカム収入の最大化を目指します。なお、J.P.Morgan Emerging Local Markets Index Plus (ELMI+) をベンチマークとします。
主な投資対象	エマージング諸国の短期債券、短期金融商品および通貨
信託期間	無期限
決算日	毎年1回、8月末日
管理報酬等	<p>申込手数料：なし 解約手数料：なし 受託報酬及び管理事務代行報酬： 純資産総額に対して年率0.115%以内 信託財産留保額：なし</p> <p>当ファンドに関しましては、設定もしくは解約時における基準価額の変動調整が行われることがあります。当可変調整は設定・解約の投資行動に該当する投資家のみ適用されるため、既存の受益者は資金の流入による基準価額変動の影響を受けません。</p> <p>その他費用：ファンドにかかる事務の処理等に関する費用（訴訟費用、法律顧問への報酬、監査費用、監督当局への届出に関する費用、法定書面の印刷、翻訳費用、受益者への通知にかかる費用、上記に類するその他全ての費用）は、ファンドより実費にて支払われます。その他、証券の売買委託手数料等取引に要する費用等もファンドの負担となります。</p>
投資運用会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント（アメリカス）インク (UBS Global Asset Management (Americas) Inc.)

信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

（後略）

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >



上記の体制は今後変更される場合があります。

（平成22年6月末現在）

（中略）

< 内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織 >

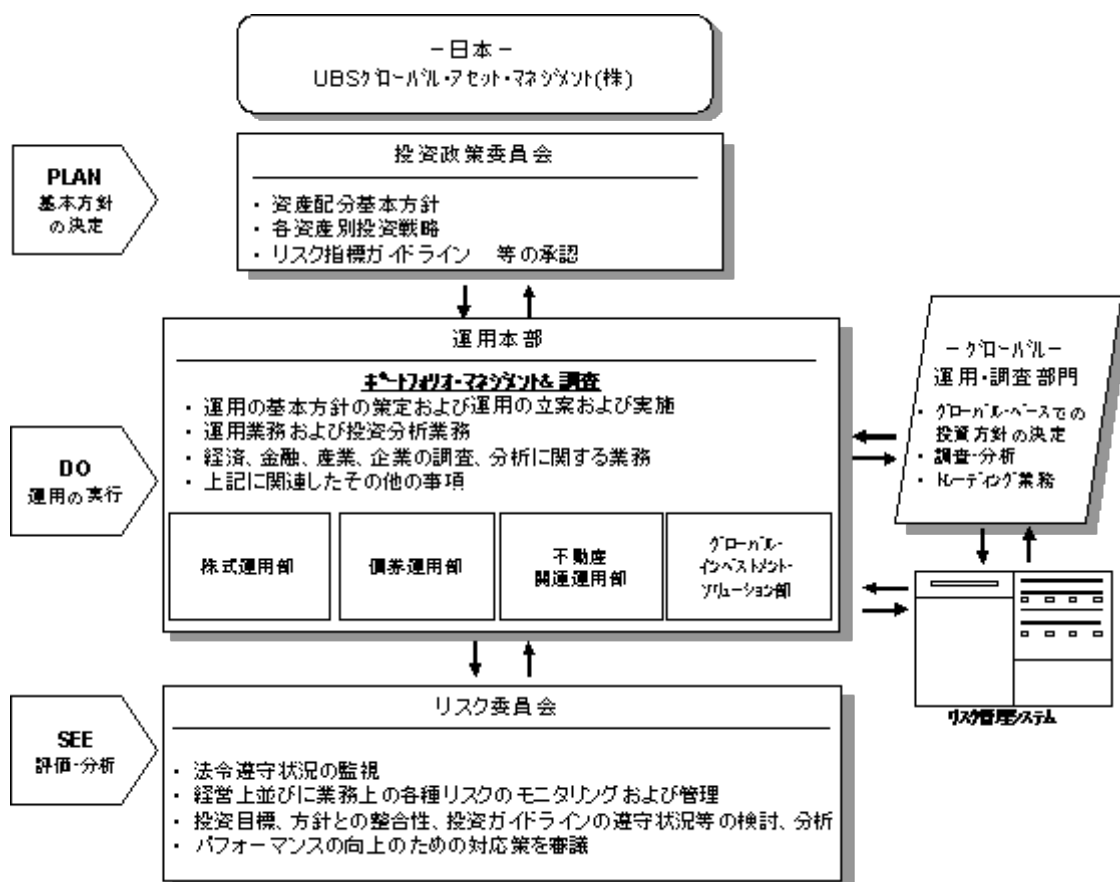
投資政策委員会：

投資政策および運用の基本方針の全社的審議ないし決定機関として投資政策委員会を取締役会直属の機関として設置しております。投資政策委員会は運用本部長が毎月招集し、その議事運営には、運用本部長の他、運用本部を構成する各グループのヘッド、各資産クラス等（例：国内債券、国内株式、グローバル債券、グローバル株式等）の運用を担当するシニア・ポートフォリオ・マネジャー5～10名程度がメンバーとして参加しております。また、これらメンバーとは別に、投資政策委員会が適切とみなす他の役職員にオブザーバーとして出席を求めることができます。

リスク委員会：

業務の執行にあたって、経営上ならびに業務上のリスクのモニタリングおよび管理の総合的な検討を行う機関、運用状況の報告を受けて、投資目標、方針との整合性、投資ガイドラインの遵守状況等を検討、分析するとともに、パフォーマンスの向上のための対応策を審議する機関およびGIPS（グローバル投資パフォーマンス基準）に準拠した会社の方針・手続を承認し、提示用パフォーマンスを承認する機関としてリスク委員会を取締役会直属の機関として設置しております。リスク委員会は、社長が毎月および必要に応じて招集し、その議事運営にあたり、社長の他、リーガル&コンプライアンス部、運用本部、年金営業部/コンサルタント・マネジメント部、投信営業本部、法人営業部、運用商品開発部、クライアント・マネジメント部、管理本部、経理部、インフォメーション・テクノロジー部のそれぞれのヘッダの10名程度により構成されております。また、リスク委員会が適切とみなす他の職員に出席を求めることができ、常勤監査役も、委員会に出席することができます。

< 訂正後 >



上記の体制は今後変更される場合があります。

(平成23年4月末現在)

(中略)

< 内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織 >

投資政策委員会：

投資政策および運用の基本方針の全社的審議ないし決定機関として投資政策委員会を経営委員会直属の機関として設置しております。投資政策委員会は運用本部長が毎月招集し、その議事運営には、運用本部長の他、運用本部を構成する各部のヘッド、各資産クラス等（例：国内債券、国内株式、グローバル債券、グローバル株式等）の運用を担当するシニア・ポートフォリオ・マネジャー5～10名程度がメンバーとして参加しております。また、これらメンバーとは別に、投資政策委員会が適切とみなす他の役職員にオブザーバーとして出席を求めることができます。

リスク委員会：

業務の執行にあたって、経営上ならびに業務上のリスクのモニタリングおよび管理の総合的な検討を行う機関、運用状況の報告を受けて、投資目標、方針との整合性、投資ガイドラインの遵守状況等を検討、分析するとともに、パフォーマンスの向上のための対応策を審議する機関およびGIPS（グローバル投資パフォーマンス基準）に準拠した会社の方針・手続を承認し、提示用パフォーマンスを承認する機関としてリスク委員会を、経営委員会直属として設置しております。リスク委員会は、社長が毎月および必要に応じて招集し、その議事運営にあたり、社長の他、リーガル&コンプライアンス部、運用本部、機関投資家営業本部、投信営業本部、商品開発部、管理本部、経理部のそれぞれのヘッダの10名程度により構成されております。また、リスク委員会が適切とみなす他の職員に出席を求めることができ、常勤監査役も、委員会に出席することができます。

(5) 【投資制限】

<訂正前>

[信託約款による投資制限]

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
株式の直接投資は行いません。

(後略)

<訂正後>

[信託約款による投資制限]

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
株式△の直接投資は行いません。

(後略)

3【投資リスク】

<訂正前>

(前略)

クーリングオフ

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(中略)

リスク管理体制

委託会社では、取引の執行については、運用部門が投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って執行します。

取引の管理については、管理部門が運用ガイドラインに則って適切な運用がなされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。

また、それらの状況は定期的開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運用について検証が行われます。

<訂正後>

(前略)

クーリング・オフ

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

分配金に関する留意点

- ・ 分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

(中略)

リスク管理体制

委託会社では、取引の執行については、運用部門が投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って執行します。

取引の管理については、管理部門が運用ガイドラインに則って適切な運用がなされているか、および運用結果の定期的な検証を通じて、各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。

また、それらの状況は定期的開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運用について検証が行われます。

4【手数料等及び税金】

< 訂正前 >

受益者が、買付から換金・償還までに直接的または間接的にご負担していただく主な費用・税金の概要は以下のとおりです。なお、税法が改正された場合には、税率等の課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳細は、以下「(1) 申込手数料」から「(5) 課税上の取扱い」の各項目をご参照ください。

買付時、収益分配時、換金時および償還時にご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用・税金
買付時	申込手数料 (1)	買付申込受付日の翌々営業日の基準価額（当初申込期間 は1口当たり1円）に、1.575%（税抜1.5%）の率を上限 として、販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
収益分配時	所得税・地方税 (2)	普通分配金に対し10%（所得税7%、地方税3%）
換金時	信託財産留保額	ありません。
	所得税・地方税 (2)	換金時の譲渡益に対し10%（所得税7%、地方税3%）
償還時	所得税・地方税 (2)	償還時の譲渡益に対し10%（所得税7%、地方税3%）

(1) 「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2) 原則として個人の受益者については、上記税率は平成24年1月1日以降20%（所得税15%、地方税5%）となります。なお、法人の受益者については、平成23年12月31日までは、7%（所得税7%）、平成24年1月1日以降は15%（所得税15%）となります。詳しくは、後記「(5) 課税上の取扱い」の各項目をご覧ください。

信託財産で間接的にご負担いただく（信託財産が支払う）費用

時期	項目	費用								
保有時	信託報酬	信託財産の純資産総額に対して年率1.375%（税抜年率 1.31%） （年率表示、カッコ内は税抜表示） <table border="1"> <thead> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.375% (1.31%)</td> <td>0.4725% (0.45%)</td> <td>0.8400% (0.80%)</td> <td>0.0630% (0.06%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等が当 ファンドの純資産総額に対して年率0.115%程度（委託会社が試算し た概算値）がかかります。したがって、当ファンドの信託報酬に加えた 基本となる報酬率は、実質的には当ファンドの純資産総額に対して年 率1.4905%程度（税込）となります。ただし、この値は委託会社で試 算した概算値であり、実質的な信託報酬率の目安であり、実際の投資 信託証券の投資比率によって、実質的な信託報酬率は変動します。ま た、今後上記に掲げた費用が変更されること、あるいは投資対象とす る投資信託証券が変更されることがあります。</p>	合計	委託会社	販売会社	受託会社	1.375% (1.31%)	0.4725% (0.45%)	0.8400% (0.80%)	0.0630% (0.06%)
	合計	委託会社	販売会社	受託会社						
	1.375% (1.31%)	0.4725% (0.45%)	0.8400% (0.80%)	0.0630% (0.06%)						
	信託事務の諸費用 (3)	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の 立替えた立替金の利息								
売買委託手数料等 (3)	組入有価証券の売買に係る売買委託手数料等および先物取引・オブ ション取引等に要する費用等のファンドを運用するための費用等な らびに当該売買委託手数料等に係る消費税等相当額									
その他諸費用 (4)	監査費用、受益権の管理事務費用、法定書類関係費用（作成、印刷、交 付等）および当該費用に係る消費税等相当額									

(3) 信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができま
せん。

(4) 信託財産の純資産総額に対して年率0.05%（税込）を上限とする額をかかるとする諸費用の合計額とみなして、
間接的にご負担いただく場合があります。

(注) 受益者が直接または間接的に負担する および の費用の合計額は、保有期間等により異なりますので、事
前に表示することができません。

(1)【申込手数料】

買付申込受付日の翌々営業日の基準価額（当初申込期間においては1口当たり1円）に、1.575%（税抜

1.5%)以内で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社または下記までお問い合わせください。

委託会社のホームページ <http://www.ubs.com/japanfunds/>

委託会社の電話番号 03-5293-3700(営業日の9:00~17:00)

(中略)

(3)【信託報酬等】

(中略)

(ご参考)

投資対象となる投資信託証券の主な費用は次のとおりです。

UBS(Lux)エマージング・エコノミーズ・ファンド - グローバル・ショート・ターム(USD)I-11.5-acc
クラス

管理報酬等	<p>申込手数料：なし 解約手数料：なし 受託報酬及び管理事務代行報酬：純資産総額に対して年率0.115%以内 信託財産留保額：なし 当ファンドに関しましては、設定もしくは解約時における基準価額の可変調整が行われることがあります。当可変調整は大量設定・解約の投資行動に該当する投資家 へのみに適用されるため、既存の受益者は資金の流出入による基準価額変動の影響を 受けません。</p> <p>その他費用：ファンドにかかる事務の処理等に関する費用(訴訟費用、法律顧問への報酬、監査費用、監督当局への届出に関する費用、法定書面の印刷、翻訳費用、受益者への通知にかかる費用、上記に類するその他全ての費用)は、ファンドより実費にて支払われます。その他、証券の売買委託手数料等取引に要する費用等もファンドの負担となります。</p>
-------	---

信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

(後略)

< 訂正後 >

(1) 【申込手数料】

買付申込受付日の翌々営業日の基準価額に、1.575%（税抜1.5%）以内で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社または下記までお問い合わせください。

委託会社のホームページ <http://www.ubs.com/japanfunds/>

委託会社の電話番号 03-5293-3700（営業日の9：00～17：00）

（中略）

(3) 【信託報酬等】

（中略）

（ご参考）

投資対象となる投資信託証券の主な費用は次のとおりです。

UBS(Lux)エマージング・エコノミーズ・ファンド - グローバル・ショート・ターム(USD)I-11.5-acc
クラス

管理報酬等	<p>申込手数料：なし 解約手数料：なし 受託報酬及び管理事務代行報酬：純資産総額に対して年率0.115%以内 信託財産留保額：なし</p> <p>当ファンドに関しましては、設定もしくは解約時における基準価額の変動調整が行われることがあります。当可変調整は設定・解約の投資行動に該当する投資家のみ適用されるため、既存の受益者は資金の流出入による基準価額変動の影響を受けません。</p> <p>その他費用：ファンドにかかる事務の処理等に関する費用（訴訟費用、法律顧問への報酬、監査費用、監督当局への届出に関する費用、法定書面の印刷、翻訳費用、受益者への通知にかかる費用、上記に類するその他全ての費用）は、ファンドより実費にて支払われます。その他、証券の売買委託手数料等取引に要する費用等もファンドの負担となります。</p>
-------	---

信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

（中略）

< 参考情報 >

[ファンドの費用]

・投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に、1.575%（税抜1.5%）以内で販売会社が定める率を乗じて得た額を販売会社が定める方法により支払うものとします。
換金時	信託財産留保額	ありません。

・投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用																
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	<p>日々の純資産総額に年1.3755%（税抜 年1.31%）の率を乗じて得た額とします。なお、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等が当ファンドの純資産総額に対して年率0.115%程度（委託会社が試算した概算値）がかかります。したがって、当ファンドの信託報酬に加えた基本となる報酬率は、実質的には当ファンドの純資産総額に対して年率1.4905%程度（税込）となります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: right;">（年率表示、カッコ内は税抜表示）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファンドの運用管理費用（信託報酬）</td> <td style="text-align: right;">1.3755%（1.31%）</td> </tr> <tr> <td>（内訳）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（委託会社）</td> <td style="text-align: right;">0.4725%（0.45%）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（販売会社）</td> <td style="text-align: right;">0.8400%（0.80%）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（受託会社）</td> <td style="text-align: right;">0.0630%（0.06%）</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券</td> <td style="text-align: right;">0.115%*</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担</td> <td style="text-align: right;">1.4905%（程度）</td> </tr> </tbody> </table> <p>*委託会社が試算した概算値です。 ※運用管理費用（信託報酬）は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p>	（年率表示、カッコ内は税抜表示）		ファンドの運用管理費用（信託報酬）	1.3755%（1.31%）	（内訳）		（委託会社）	0.4725%（0.45%）	（販売会社）	0.8400%（0.80%）	（受託会社）	0.0630%（0.06%）	投資対象とする投資信託証券	0.115%*	実質的な負担	1.4905%（程度）
（年率表示、カッコ内は税抜表示）																		
ファンドの運用管理費用（信託報酬）	1.3755%（1.31%）																	
（内訳）																		
（委託会社）	0.4725%（0.45%）																	
（販売会社）	0.8400%（0.80%）																	
（受託会社）	0.0630%（0.06%）																	
投資対象とする投資信託証券	0.115%*																	
実質的な負担	1.4905%（程度）																	
	その他の費用・ 手数料	<p>・監査報酬および法定手続き（書類の作成、印刷、交付等）に関する費用など（日々の純資産総額に対して上限年率0.05%（税込））を間接的にご負担いただく場合があります。 ※原則として、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>・信託財産に関する租税、組入る有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生都度、ファンドから支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。</p>																

※投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、事前に表示することはできません。

[税金]

◎税金は表に記載の時期に適用されます。

◎以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	<p>配当所得として課税 普通分配金に対して10%</p>
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	<p>譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して10%</p>

※上記は平成23年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

5【運用状況】

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(2011年4月28日現在)

資産の種類	国または地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	262,900,703	95.62
	日本	90,027	0.03
	小計	262,990,730	95.65
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	11,942,388	4.34
合計(純資産総額)	-	274,933,118	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2011年4月28日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資信託受益証券	UBS(Lux)Emerging Economies ST I-11.5-acc	28,808.97	8,707.86	250,864,684	9,125.65	262,900,703	95.62
日本	投資信託受益証券	U B S短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	89,875	1.0017	90,027	1.0017	90,027	0.03

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類及び業種別投資比率(2011年4月28日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.65
合計	95.65

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

為替予約(2011年4月28日現在)

資産の種類	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引 売建	ドル	150,000.00	12,266,850	4.47

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2011年4月28日現在および同日1年以内における各月末のならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第1計算期間 (2011年3月15日)	262,139,869	262,139,869	1.0111	1.0111
2010年9月末日	16,204,311	-	1.0222	-
2010年10月末日	111,870,912	-	0.9866	-
2010年11月末日	249,378,993	-	0.9991	-
2010年12月末日	243,192,143	-	0.9744	-
2011年1月末日	251,449,169	-	1.0074	-
2011年2月末日	259,153,768	-	0.9995	-
2011年3月末日	268,887,606	-	1.0371	-
2011年4月28日	274,933,118	-	1.0604	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1計算期間	1.1

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数
第1計算期間	259,273,699	-

(注) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

<参考情報>

基準価額・純資産の推移 (2011年4月28日現在)

※基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、税引前分配金を再投資したもとして算出。

分配の推移 (1万口当たり、税引前)

2011年3月15日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況 (2011年4月28日現在)

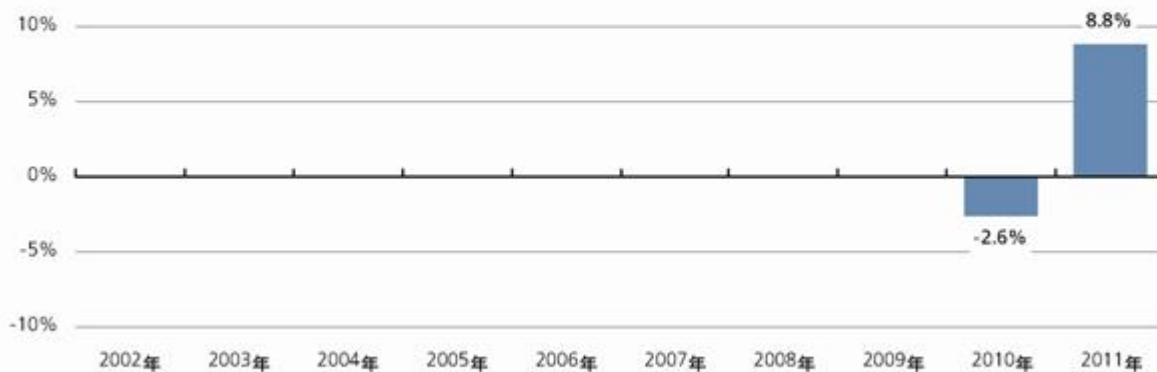
資産別比率

銘柄名	投資比率
UBS(Lux)Emerging Economies ST I-11.5-acc	95.62%
UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	0.03%

組入上位10銘柄

銘柄名	償還日	格付	構成比
1 ポーランド国債	2012/4/25	A	8.4%
2 トルコ国債	2012/2/15	BB+	6.3%
3 メキシコ国債	2012/12/20	A	3.7%
4 メキシコ国債	2011/6/2	A	3.5%
5 トルコ国債	2012/4/25	BB+	3.4%
6 欧州投資銀行債	2013/10/21	AAA	3.1%
7 ハンガリー国債	2012/6/12	BBB-	3.1%
8 スリランカ国債	2012/10/24	B+	2.9%
9 ハンガリー国債	2012/10/24	BBB-	2.4%
10 チェコ国債	2011/7/22	A+	2.1%

※構成比は、評価基準日時点の指定外国投資信託の純資産に占める割合です。

年間収益率の推移 (2011年4月28日現在)

※税引前分配金を再投資したもとして算出。

※2010年については、当初設定日(2010年9月14日)から年末まで、2011年については年初から4月末までの騰落率。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（申込期間）

当初申込期間：平成22年8月27日から平成22年9月13日まで継続申込期間：平成22年9月14日から平成23年12月14日までなお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（買付申込の受付）

- ・販売会社の営業日の午後3時までに、買付申込が行われ、かつ買付申込にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。
- ・「自動けいぞく投資コース」をご利用の場合、買付申込者は、販売会社と「自動けいぞく投資約款」に基づく分配金再投資に関する契約（同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を含みます。）を締結していただきます。

買付申込者は販売会社に買付申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該買付申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該買付申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該買付申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、当初設定および追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

（中略）

（買付価額）

・ 当初申込期間：1口当たり1円とします。・ 継続申込期間：買付申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には、各計算期間終了日の基準価額とします。

（買付代金の支払い）

・ 当初申込期間：当初申込期間内にお申込みの販売会社にお支払いください。・ 継続申込期間：販売会社の指定する期日までに申込代金をお申込みの販売会社にお支払いください。

（後略）

<訂正後>

（申込期間）

平成22年9月14日から平成23年12月14日まで

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（買付申込の受付）

- ・ 原則として販売会社の営業日の午後3時までに、買付申込が行われ、かつ買付申込にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。
- ・「自動けいぞく投資コース」をご利用の場合、買付申込者は、販売会社と「自動けいぞく投資約款」に基づく分配金再投資に関する契約（同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を含みます。）を締結していただきます。

買付申込者は販売会社に買付申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該買付申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該買付申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該買付申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたが

い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

(中略)

(買付価額)

買付申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には、各計算期間終了日の基準価額とします。

(買付代金の支払い)

販売会社の指定する期日までに申込代金をお申込みの販売会社にお支払いください。

(後略)

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

(換金の受付け)

- ・ 販売会社の営業日の午後3時までに、換金申込が行われ、かつ換金申込にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。

(中略)

(換金価額)

- ・ 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
換金時の費用や税金についての詳細は前記「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

(後略)

<訂正後>

(換金の受付け)

- ・ 原則として販売会社の営業日の午後3時までに、換金申込が行われ、かつ換金申込にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。

(中略)

(換金価額)

- ・ 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
換金時の費用や税金についての詳細は前記「第1 ファンドの状況」4 手数料等及び税金」をご覧ください。

原届出書「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」について以下の内容に更新・訂正いたします。

第3【ファンドの経理状況】

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの第1期計算期間は、信託約款第30条により、平成22年9月14日から平成23年3月15日までとなっております。
- (3) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成22年9月14日から平成23年3月15日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

UBS ニューエコノミー通貨・短期債券ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	当期 平成23年3月15日現在
	金額
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,475,917
投資信託受益証券	261,999,167
未収利息	2
流動資産合計	263,475,086
資産合計	263,475,086
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	58,823
未払委託者報酬	1,225,458
その他未払費用	50,936
流動負債合計	1,335,217
負債合計	1,335,217
純資産の部	
元本等	
元本	259,273,699
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,866,170
（分配準備積立金）	42
元本等合計	262,139,869
純資産合計	262,139,869
負債純資産合計	263,475,086

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当期 自 平成22年 9月14日 至 平成23年 3月15日
	金額
営業収益	
受取利息	474
有価証券売買等損益	3,198,824
為替差損益	1,812,139
営業収益合計	1,387,159
営業費用	
受託者報酬	58,823
委託者報酬	1,225,458
その他費用	154,881
営業費用合計	1,439,162
営業利益又は営業損失（ ）	52,003
経常利益又は経常損失（ ）	52,003
当期純利益又は当期純損失（ ）	52,003
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,918,173
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	2,918,173
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,866,170

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 自 平成22年 9月14日 至 平成23年 3月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>(2)金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	当期 平成23年3月15日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	259,273,699口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0111円 (10,111円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期 自 平成22年 9月14日 至 平成23年 3月15日
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(42円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(2,866,128円)、及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は2,866,170円(1万口当たり110円)であります。分配を行っておりません。</p>

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成22年 9月14日 至 平成23年 3月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。また、当ファンドが投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、公社債等であります。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。</p> <p>管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。</p> <p>また、それらの状況は定期的に関催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク <p>ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク、流動性リスク <p>運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。</p> <p>また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。</p>
-------------------	--

・ 金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成23年3月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

当期（平成23年3月15日現在）

種 類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	3,198,824
合 計	3,198,824

(デリバティブ取引等に関する注記)

当期（平成23年3月15日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期（自 平成22年9月14日 至 平成23年3月15日）

該当事項はありません。

(その他の注記)

当期 自 平成22年 9月14日 至 平成23年 3月15日	
元本の推移	
期首元本額	15,851,908円
期中追加設定元本額	243,421,791円
期中一部解約元本額	- 円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	UBS 短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	89,875	90,027	
		小計		90,027	
	米ドル	UBS(Lux) エマージング・エコノミー ズ・ファンド - グローバル・ショート ・ターム (USD) I-11.5-accクラス	30,158.134	3,199,476.43	
		小計		3,199,476.43 (261,909,140)	
合計				261,999,167 (261,909,140)	

(注)

- 投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。
- 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に関わるもので内書きであります。
- 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	合計額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

< 参考情報 >

当ファンドは、「UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）」、「UBS(Lux)エマージング・エコノミーズ・ファンド - グローバル・ショート・ターム（USD）I-11.5-accクラス」投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの投資信託受益証券であります。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）

当ファンドは、UBSニューエコノミー通貨・短期債券ファンドが投資対象とする国内投資信託受益証券です。ご参考として第2期決算日（2011年1月20日）の状況をご報告申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	この投資信託は、マザーファンドへの投資を通じて、わが国のコマーシャル・ペーパーを含む短期金融商品および内外の円建ての公社債を主たる投資対象とし、円短期金利を上回る信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	UBS短期円金利プラス・マザーファンド受益証券ならびに内外の円建て公社債を主要投資対象とします。
信託報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込手数料：なし ・ 解約手数料：なし ・ 信託報酬：0.042%（税抜0.04%） ・ その他費用：ファンドにかかる事務の処理等に関する費用は、ファンドより実費にて支払われます。その他、証券の売買委託手数料等取引に要する費用等もファンドの負担となります。
関係会社	受託者：三菱UFJ信託銀行株式会社 委託者：UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社

* 資産、負債、元本及び基準価額の状況 *

(2011年1月20日現在)

項目	当期末
(A) 資産	12,237,721,565円
コール・ローン等	3,843,559
UBS短期円金利プラス・マザー ファンド(評価額)	12,133,878,001
未収入金	100,000,000
未収利息	5
(B) 負債	102,751,394
未払解約金	100,031,959
未払信託報酬	2,640,737
その他未払費用	78,698
(C) 純資産総額(A - B)	12,134,970,171
元本	12,115,042,876
次期繰越損益金	19,927,295
(D) 受益権総口数	12,115,042,876口
1万口当たり基準価額(C / D)	10,016円

[元本増減]

期首元本額	12,991,542,871円
期中追加設定元本額	975,918,882円
期中一部解約元本額	1,852,418,877円
1口当たり純資産額	1.0016円

* 損益の状況 *

(自2010年1月21日 至2011年1月20日)

項目	当期
(A) 配当等収益	1,018円
受取利息	1,018
(B) 有価証券売買損益	12,278,000
売買益	12,854,143
売買損	576,143
(C) 信託報酬等	5,453,753
(D) 当期損益金(A + B + C)	6,825,265
(E) 前期繰越損益金	11,957,077
(F) 追加信託差損益金	1,144,953
(配当等相当額)	(1,192,831)
(売買損益相当額)	(47,878)
(G) 計(D + E + F)	19,927,295
(H) 収益分配金	0
次期繰越損益金(G + H)	19,927,295
追加信託差損益金	1,144,953
(配当等相当額)	(1,308,516)
(売買損益相当額)	(163,563)
分配準備積立金	23,485,044
繰越損益金	4,702,702

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,536,426円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(1,308,516円)および分配準備積立金(14,948,618円)より分配対象収益は24,793,560円(10,000口当たり20円)ですが、当期に分配した金額はありません。

* 組入資産の明細 *

親投資信託残高

(2011年1月20日現在)

項目	期首	当期末	
	口数	口数	評価額
UBS短期円金利プラス・マザーファンド	千口 12,983,704	千口 12,103,618	千円 12,133,878

(注) 口数・評価額の単位未満は切り捨て。

UBS短期円金利プラス・マザーファンド

当ファンドは、UBS短期円金利プラス・ファンド（適格機関投資家向け）が投資対象とする親投資信託で、信託財産の実質的な運用を行っております。

ご参考として、第2期決算日（2011年1月20日）の状況をご報告申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	円短期金利を上回る信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	わが国のコマーシャル・ペーパーを含む短期金融商品および内外の円建ての公社債を主たる投資対象とします。
投資制限	<ul style="list-style-type: none">・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。・ 外貨建資産への投資は行いません。

* 資産、負債、元本及び基準価額の状況 *

(2011年1月20日現在)

項目	当期末
(A) 資産	12,233,507,643円
コール・ローン等	6,334,609,445
公社債(評価額)	5,898,889,521
未収利息	8,677
(B) 負債	100,000,000
未払解約金	100,000,000
(C) 純資産総額(A - B)	12,133,507,643
元本	12,103,618,954
次期繰越損益金	29,888,689
(D) 受益権総口数	12,103,618,954口
1万口当たり基準価額(C / D)	10,025円

[元本増減]

期首元本額	12,983,704,236円
期中追加設定元本額	945,390,143円
期中一部解約元本額	1,825,475,425円
1口当たり純資産額	1.0025円

[当マザーファンドの当期末における元本の内訳]

UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)	12,103,618,954円
-----------------------------	-----------------

* 損益の状況 *

(自2010年1月21日 至2011年1月20日)

項目	当期
(A) 配当等収益	14,693,872円
受取利息	14,693,872
(B) 有価証券売買損益	1,933,120
売買益	2,484
売買損	1,935,604
(C) 当期損益金(A + B)	12,760,752
(D) 前期繰越損益金	19,042,655
(E) 追加信託差損益金	1,609,857
(F) 解約差損益金	3,524,575
(G) 計 (C + D + E + F)	29,888,689
次期繰越損益金(G)	29,888,689

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注3) 損益の状況の中で(F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

* 組入資産明細表 * (2011年1月20日現在)

公社債

債券種類別開示

国内(邦貨建)公社債

区分	当期末						
	額面金額	評価額	組入比率	うちB B格以下 組入比率	残存期間別組入れ比率		
					5年以上	2年以上	2年未満
	千円	千円	%	%	%	%	%
国債証券	5,900,000	5,898,889	48.6	-	-	-	48.6
合計	5,900,000	5,898,889	48.6	-	-	-	48.6

(注1) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注2) 単位未満は切り捨て。

(注3) - 印は組み入れなし。

(注4) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(注5) 残存期間が1年以内の公社債は原則としてアキュムレーションまたはアモチゼーションにより評価しています。

個別銘柄開示

銘柄	当期末			
	利率	額面金額	評価額	償還年月日
(国債証券)	%	千円	千円	
第157回 国庫短期証券	-	5,900,000	5,898,889	2011/3/22
合計	-	5,900,000	5,898,889	-

(注) 額面・評価額の単位未満は切り捨て。

UBS (Lux) エマージング・エコノミーズ・ファンド - グローバル・ショート・ターム (USD)

I-11.5-accクラス

当ファンドは、UBSニューエコノミー通貨・短期債券ファンドが投資対象とする外国投資信託証券です。ご参考として、掲載されている当ファンドの貸借対照表、損益計算書および投資有価証券明細表は、2010年8月31日現在の現地Annual Reportからの抜粋であり、現地の会計基準に基づいて作成され、監査を受けたものです。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	主としてエマージング諸国の短期債券、短期金融商品および通貨に投資を行い、インカム収入の最大化を目指します。
主な投資対象	エマージング諸国の短期債券、短期金融商品および通貨
管理報酬等	<ul style="list-style-type: none">・ 申込手数料：なし・ 解約手数料：なし・ 受託報酬及び管理事務代行報酬：純資産総額に対して年率0.115%以内・ 信託財産留保額：なし 当ファンドに関しましては、設定もしくは解約時における基準価額の可変調整が行われることがあります。当可変調整は設定・解約の投資行動に該当する投資家にのみ適用されるため、既存の受益者は資金の流出入による基準価額変動の影響を受けません。 <ul style="list-style-type: none">・ その他費用：ファンドにかかる事務の処理等に関する費用（訴訟費用、法律顧問への報酬、監査費用、監督当局への届出に関する費用、法定書面の印刷、翻訳費用、受益者への通知にかかる費用、上記に類するその他全ての費用）は、ファンドより実費にて支払われます。その他、証券の売買委託手数料等取引に要する費用等もファンドの負担となります。
関係会社	管理会社：UBSエマージング・エコノミーズ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ 投資運用会社：UBSグローバル・アセット・マネジメント（アメリカス）インク

Statement of Net Assets

貸借対照表
(貸借項目仮訳)2010年8月31日
米ドル

Assets	資産	
Investments in securities, cost	投資有価証券 - 取得原価	219 978 478.38
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	投資有価証券未実現評価(損)益	- 12 924 594.05
Total investments in securities	投資有価証券合計	<u>207 053 884.33</u>
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	銀行預金、要求払い預金および貯蓄預金	1 256 997.56
Time deposits and fiduciary deposits	定期預金および信託預金	22 047 755.34
Receivable on securities sales	有価証券売却未収金	2 690 852.97
Receivable on subscriptions	未収申入金	2 451 275.70
Interest receivable on securities	有価証券に係る未収利息	2 119 236.71
Interest receivable on liquid assets	流動資産に係る未収利息	169.46
Unrealized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	為替予約取引に係る未実現(損)益	1 550 176.20
Unrealized gain (loss) on swaps	スワップ取引に係る未実現(損)益	- 34 189.68
Total Assets	資産合計	239 136 158.59
Liabilities	負債	
Bank overdraft	当座貸越	- 16 930.94
Interest payable on bank overdraft	当座貸越に係る未払利息	- 1 107.81
Payable on securities purchases	証券購入に係る未払金	- 4 421 458.60
Payable on redemptions	未払解約金	- 16 788.89
Provisions for flat fee	定額費用に係る引当金	- 108 298.08
Provisions for taxe d'abonnement	年次税引当金	<u>- 3 951.96</u>
Total provisions	引当金合計	- 112 250.04
Total Liabilities	負債合計	- 4 568 536.28
Net assets at the end of the financial year	当期末純資産	234 567 622.31

Statement of Operations	損益計算書 (損益項目仮訳)	自 2009年9月1日 至 2010年8月31日 米ドル
Income	収益	
Interest on liquid assets	流動資産等に係る受取利息	3,438.02
Interest on securities	有価証券に係る受取利息	4,504,069.79
Interest received on swaps	スワップ取引に係る受取利息	303,652.84
Income on securities lending	貸付証券に係る収益	78.17
Total income	収益合計	4,811,238.82
Expenses	費用	
Flat fee	均一費用	- 1,087,356.35
Taxe d'abonnement	年次税	- 11,817.02
Interest on cash liquidity and bank overdraft	当座貸越等に係る支払利息	- 1,734.13
Total expenses	費用合計	- 1,100,907.50
Net income (loss) on investments	投資純利益 (純損失)	3,710,331.32
Realized gain (loss)	実現 (損) 益	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	無オプション市場価格証券に係る実現 (損) 益	7,998,451.44
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	利回り評価有価証券および短期金融商品に係る実現 (損) 益	1,216,110.46
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	為替予約取引に係る実現 (損) 益	- 797,307.19
Realized gain (loss) on swaps	スワップ取引に係る実現 (損) 益	120,494.47
Realized result on subscriptions/redemptions	買付 / 買戻しに係る実現損益	1,347,732.18
Total realized gain (loss) on investments	投資実現 (損) 益合計	9,885,481.36
Realized gain (loss) on foreign exchange	為替差 (損) 益	- 180,608.40
Total realized gain (loss)	実現 (損) 益合計	9,704,872.96
Net realized gain (loss) of the financial year	当期実現純 (損) 益	13,415,204.28
Changes in unrealized appreciation (depreciation)	未実現評価 (損) 益の変動	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	無オプション市場価格証券に係る未実現評価 (損) 益	- 9,262,534.75
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	利回り評価有価証券および短期金融商品に係る未実現評価 (損) 益	5,853,377.30
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	為替予約取引に係る未実現評価 (損) 益	2,570,826.67
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	スワップ取引に係る未実現評価 (損) 益	- 238,920.52
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	未実現評価 (損) 益の変動合計	- 1,077,251.30
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	純資産の純増 (減) 額	12,337,952.98

2010年8月31日現在の投資有価証券その他の純資産明細表

銘柄	株数 / 額面	米ドル建評価額 先物 / オプション / 為替予約取引に係る 未実現 (損) 益	純資産 比率 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および金融商品			
ゼロ・クーポン・トレジャリービル			
ブラジルレアル			
BRL BRAZIL, FEDERAL REPUBLIC OF TB 0.00000% 03.10.08-01.01.11	5,300.00	2,918,649.36	1.24
ブラジルレアル合計		2,918,649.36	1.24
メキシコペソ			
MXN MEXICO, UNITED MEXICAN STATES OF TB 0.00000% 11.02.10-10.02.11	5,500,000.00	4,091,711.68	1.74
MXN MEXICO, UNITED MEXICAN STATES OF TB 0.00000% 03.06.10-02.06.11	11,900,000.00	8,723,242.09	3.73
MXN MEXICO, UNITED MEXICAN STATES OF TB 0.00000% 01.07.10-30.12.10	3,950,000.00	2,953,817.05	1.26
MXN MEXICO, UNITED MEXICAN STATES OF TB 0.00000% 15.07.10-13.01.11	7,100,000.00	5,300,980.25	2.26
メキシコペソ合計		21,069,751.07	8.99
ゼロ・クーポン・トレジャリービル合計		23,988,400.43	10.23
固定利付ノート			
ブラジルレアル			
BRL BRAZIL, FEDERAL REPUBLIC OF 10.00000% 05-01.01.12	10,500.00	5,888,374.32	2.51
BRL BRAZIL, FEDERATIVE REPUBLIC OF 10.00000% 07-01.01.11	10,000.00	5,682,001.60	2.42
ブラジルレアル合計		11,570,375.92	4.93
ロシアルーブル			
RUB RSHB CAPITAL SA LPN 7.50000% 10-25.03.13	95,000,000.00	3,070,788.11	1.31
ロシアルーブル合計		3,070,788.11	1.31
米ドル			
USD DOMINICAN REPUBLIC-REG-S 9.50000% 05-27.09.11	14,170,000.00	4,830,291.20	2.06
USD EL SALVADOR, REPUBLIC OF-REG-S 8.50000% 01-25.07.11	1,310,000.00	1,378,775.00	0.59
USD MAJAPAHIT HOLDING NV-REG S 7.25000% 06-17.10.11	2,000,000.00	2,107,500.00	0.90
USD SRI LANKA, DEMOCRATIC REP OF-REG-S 8.25000% 07-24.10.12	4,350,000.00	4,692,562.50	2.00
米ドル合計		13,009,128.70	5.55
固定利付ノート合計		27,650,292.73	11.79
変動利付ノート			
米ドル			
USD COLOMBIA, REPUBLIC OF 3M LIBOR+180BP 05-16.11.15	11,690,000.00	11,923,800.00	5.08
USD VENEZUELA, REPUBLIC OF-REG-S 3M LIBOR+100BP 04-20.04.11	3,930,000.00	3,743,325.00	1.60
米ドル合計		15,667,125.00	6.68
変動利付ノート合計		15,667,125.00	6.68

固定利付メディアム・ターム・ノート			
ナイジェリアナイラ			
NGN	KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU 8.50000% 08-18.01.11	380,000,000.00	2,501,980.21 1.07
ナイジェリアナイラ合計			2,501,980.21 1.07
米ドル			
USD	SOUTH AFRICA, REPUBLIC OF 7.37500% 02-25.04.12	7,700,000.00	8,412,250.00 3.58
米ドル合計			8,412,250.00 3.58
固定利付メディアム・ターム・ノート合計			10,914,230.21 4.65
固定利付ボンド			
ハンガリーフォリント			
HUF	HUNGARY, REPUBLIC OF 6.00000% 07-24.10.12	905,000,000.00	3,930,986.63 1.68
HUF	HUNGARY, REPUBLIC OF 6.75000% 02-12.02.13	250,000,000.00	1,100,015.32 0.47
HUF	HUNGARY, REPUBLIC OF 6.75000% 08-22.04.11	960,000,000.00	4,264,870.79 1.81
ハンガリーフォリント合計			9,295,872.74 3.96
韓国ウォン			
KRW	KOREA, REPUBLIC OF 3.52000% 09-02.06.11	1,200,000,000.00	1,012,537.13 0.43
韓国ウォン合計			1,012,537.13 0.43
メキシコペソ			
MXN	MEXICO, UNITED STATES OF 7.50000% 07-21.06.12	290,000.00	2,309,589.07 0.98
MXN	MEXICO, UNITED STATES OF 9.00000% 03-20.12.12	29,000,000.00	2,387,072.82 1.02
メキシコペソ合計			4,696,661.89 2.00
ペルーヌエボソル			
PEN	PERU, REPUBLIC OF 12.25000% 04-10.08.11	5,705,000.00	2,217,463.65 0.95
ペルーヌエボソル合計			2,217,463.65 0.95
ポーランドズロチ			
PLN	POLAND, REPUBLIC OF 4.25000% 06-24.05.11	13,850,000.00	4,410,524.06 1.88
PLN	POLAND, REPUBLIC OF 4.75000% 06-25.04.12	72,200,000.00	23,022,512.16 9.79
ポーランドズロチ合計			27,433,036.22 11.67

トルコリラ			
TRY TURKEY, REPUBLIC OF 14.00000% 06-19.01.11	3,200,000.00	2,153,060.61	0.92
トルコリラ合計		2,153,060.61	0.92
米ドル			
USD ARGENTINA, REPUBLIC OF 7.00000% 06-28.03.11	3,000,000.00	3,102,000.00	1.33
USD UKRAINE, GOVERNMENT OF-REG-S 6.87500% 04-04.03.11	2,200,000.00	2,211,000.00	0.94
米ドル合計		5,313,000.00	2.27
固定利付債券合計		52,121,632.24	22.20
ゼロ・クーポン・債券			
トルコリラ			
TRY TURKEY, REPUBLIC OF 0.00000% 10-25.04.12	4,500,000.00	2,596,035.19	1.11
トルコリラ合計		2,596,035.19	1.11
米ドル			
USD PETROLWOS DE VENEZUELA SA 0.00000% 09-10.07.11	5,950,000.00	5,384,750.00	2.29
米ドル合計		5,384,750.00	2.29
ゼロ・クーポン・債券合計		7,980,785.19	3.40
変動利付債券			
トルコリラ			
TRY TURKEY, REPUBLIC OF 10.000%/CPI LINKED 07-15.02.12	20,900,000.00	20,124,112.21	8.58
トルコリラ合計		20,124,112.21	8.58
米ドル			
USD ARGENTINA, REPUBLIC OF 6M LIBOR 02-03.08.12	45,730,000.00	10,334,980.00	4.41
米ドル合計		10,334,980.00	4.41
変動利付債券合計		30,459,092.21	12.99
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および金融商品合計		168,781,558.01	71.94
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券			
ゼロ・クーポン・トレジャリービル			
エジプト債券			
EGP EGYPT, REPUBLIC OF TB 0.00000% 08.06.10-07.06.11	8,500,000.00	1,381,037.42	0.59
EGP EGYPT, REPUBLIC OF TB 0.00000% 10.08.10-09.08.11	8,000,000.00	1,278,287.83	0.54
EGP EGYPT, REPUBLIC OF TB 0.00000% 22.06.10-21.06.11	16,500,000.00	2,660,404.26	1.14
エジプト債券合計		5,319,729.51	2.27
シンガポールドル			
SGD SINGAPORE, REPUBLIC OF TB 0.00000% 03.05.10-03.05.11	7,400,000.00	5,451,985.28	2.32
シンガポールドル合計		5,451,985.28	2.32
ゼロ・クーポン・トレジャリービル合計		10,771,714.79	4.59
固定利付債券			
ロシアルーブル			
RUB ROSSELKHOZBANK 7.85000% 06-16.02.11	50,000,000.00	1,642,437.13	0.70
RUB RUSSIAN RAILWAYS 8.50000% 08-06.07.11	125,000,000.00	4,166,395.94	1.78
ロシアルーブル合計		5,808,833.07	2.48
固定利付債券合計		5,808,833.07	2.48
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計		16,580,547.86	7.07
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない譲渡性のある有価証券および金融商品			
固定利付譲渡性預金(ユーロ市場)			
米ドル			
USD CORNHILL FENIC IAPAR-DEF ECD 8.82500% 14.08.97-14.08.98	875,448.00	0.09	0.00
米ドル合計		0.09	0.00
固定利付譲渡性預金(ユーロ市場)合計		0.09	0.00
譲渡性預金ゼロ・クーポン(ユーロ市場)			
米ドル			
USD SHARP DO BRAZIL SA-DEF ECD 'DEFAULT' 0.000% 16.06.99-08.11.99	3,847,752.00	38.48	0.00
米ドル合計		38.48	0.00
譲渡性預金ゼロ・クーポン(ユーロ市場)合計		38.48	0.00
その他市場性金融商品ゼロ・クーポン			
米ドル			
USD GRUPO ACERERO DEL NORTE-DEF OC 0.00000% 18.07.97-08.02.99	5,000,000.00	50.00	0.00
USD GRUPO ACERERO DEL NORTE-DEF OC 0.00000% 06.10.97-28.01.99	2,500,000.00	25.00	0.00
米ドル合計		75.00	0.00
その他市場性金融商品ゼロ・クーポン合計		75.00	0.00
ゼロ・クーポン・トレジャリービル			
チェココナ			
CZK CZECH REPUBLIC, TB 0.00000% 27.08.10-26.08.11	200,000,000.00	10,133,154.35	4.32
チェココナ合計		10,133,154.35	4.32
マレーシアリンギット			
MYR MALAYSIA, GOVERNMENT TB 0.00000% 15.07.10-10.02.11	5,200,000.00	1,636,089.16	0.70
マレーシアリンギット合計		1,636,089.16	0.70
ゼロ・クーポン・トレジャリービル合計		11,769,243.51	5.02
ゼロ・クーポン・クレジット・リンクド・ノート			
米ドル			
USD CITIGROUP/GHANA, REPUBLIC OF-REG-S CLN 0.00000% 10-14.03.13	1,100,000.00	1,088,560.00	0.46
USD CITIGROUP/GHANA, REPUBLIC OF-REG-S CLN 0.00000% 10-14.03.13	1,500,000.00	1,484,400.00	0.64
USD HSBC/SRI LANKA CLN 0.00000% 25.08.10-19.08.11	1,198,130.00	1,103,118.29	0.47
米ドル合計		3,676,078.29	1.57
ゼロ・クーポン・クレジット・リンクド・ノート合計		3,676,078.29	1.57
ゼロ・クーポン・ディスカウンティド・ノート			
マレーシアリンギット			
MYR BK NEGARA MONETARY DN 0.00000% 24.06.10-20.01.11	2,000,000.00	630,409.64	0.27
マレーシアリンギット合計		630,409.64	0.27
ゼロ・クーポン・ディスカウンティド・ノート合計		630,409.64	0.27
固定利付ノート			
米ドル			
USD BANCO SANTANDER CHILE SA-REG-S 2.87500% 09-13.11.12	500,000.00	503,750.00	0.21
米ドル合計		503,750.00	0.21
固定利付ノート合計		503,750.00	0.21

変動利付ノート			
ブラジルレアル			
BRL	UNION NATIONAL FIDC TR 2006-REG-S VAR/UNFIDC FD 07-01.07.10	125.00	7,763.19 0.00
BRL	UNION NATIONAL FIDC TR 2006-REG-S VAR/UNFIDC FD 07-01.07.10	75.00	4,657.91 0.00
BRL	UNION NATIONAL FIDC TR 2006-REG-S VAR 07-01.05.11	98.00	6,086.34 0.01
ブラジルレアル合計			18,507.44 0.01
変動利付ノート合計			18,507.44 0.01
固定利付メディアム・ターム・ノート			
米ドル			
USD	INDUSTRIAS UNIDAS SA DE CV DEFAULT 9.75000% 07-26.03.10	950,000.00	95,000.00 0.04
米ドル合計			95,000.00 0.04
固定利付メディアム・ターム・ノート合計			95,000.00 0.04
変動利付メディアム・ターム・ノート			
米ドル			
USD	CONSTRAN SA CONSTRUCCOES-DEF FLR 98-26.08.03	6,234,150.00	62,341.50 0.03
米ドル合計			62,341.50 0.03
変動利付メディアム・ターム・ノート合計			62,341.50 0.03
固定利付ボンド			
ペルーヌエボソル			
PEN	PERU, REPUBLIC OF-REG-S 12.25000% 04-10.08.11	12,700,000.00	4,936,334.51 2.10
ペルーヌエボソル合計			4,936,334.51 2.10
固定利付ボンド合計			4,936,334.51 2.10
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない譲渡性のある有価証券および金融商品合計			21,691,778.46 9.25
投資有価証券合計			207,053,884.33 88.26
デリバティブ商品			
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていないデリバティブ商品			
金利に係るスワップ及びフォワード・スワップ			
CLP	CS/INTEREST RATE SWAP PAYER CLICP 10-28.05.13		
CLP	CS/INTEREST RATE SWAP REC 4.00000% 10-28.05.13	- 2,000,000,000.00	- 5,876.83 0.00
金利に係るスワップ及びフォワード・スワップ合計			- 5,876.83 0.00
クレジット・デフォルト・スワップ			
USD	CS/ARGENT CDS PAYER DEFAULT 09-20.03.11		
USD	CS/ARGENT CDS REC 5.00000% 09-20.03.11	- 1,500,000.00	7,307.20 0.00
USD	CS/ROMANIA CDS PAYER DEFAULT 10-20.09.11		
USD	CS/ROMANIA CDS REC 1.00000% 10-20.09.11	- 1,600,000.00	- 34,690.38 - 0.01
USD	CS/KAZAKS CDS PAYER DEFAULT 10-20.09.11		
USD	CS/KAZAKS CDS REC 1.00000% 10-20.09.11	- 3,000,000.00	- 929.67 0.00
クレジット・デフォルト・スワップ合計			- 28,312.85 - 0.01
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていないデリバティブ商品合計			- 34,189.68 - 0.01
デリバティブ商品合計			- 34,189.68 - 0.01
為替予約取引			
為替予約取引(購入/売却)			
SGD	13,300,000.00	USD	9,369,496.30 7.9.2010 448,238.45 0.19
ZAR	30,000,000.00	USD	3,723,470.27 7.9.2010 341,856.42 0.15
COP	2,000,000,000.00	USD	998,502.25 7.9.2010 96,622.02 0.04
CZK	72,500,000.00	USD	3,473,885.96 7.9.2010 247,049.60 0.11
CLP	600,000,000.00	USD	1,097,694.84 7.9.2010 95,973.50 0.04
RUB	40,000,000.00	USD	1,257,466.21 7.9.2010 41,788.08 0.02
BRL	2,400,000.00	USD	1,248,699.27 8.9.2010 118,354.08 0.05
MYR	9,500,000.00	USD	2,814,814.81 7.9.2010 211,811.48 0.09
CZK	72,500,000.00	USD	3,473,885.96 7.9.2010 247,049.60 0.11
HKD	73,000,000.00	USD	9,374,237.54 7.9.2010 10,715.18 0.00
PHP	170,000,000.00	USD	3,542,404.67 7.9.2010 204,172.87 0.09
CNY	9,400,000.00	USD	1,376,281.11 7.9.2010 9,335.06 0.00
IDR	27,000,000,000.00	USD	2,787,816.21 7.9.2010 199,005.89 0.08
INR	130,000,000.00	USD	2,697,095.44 7.9.2010 65,452.28 0.03
MXN	72,000,000.00	USD	5,395,076.99 7.9.2010 73,716.89 0.03
TWD	61,000,000.00	USD	1,900,903.71 7.9.2010 3,312.34 0.00
USD	11,150,259.07	BRL	21,520,000.00 8.9.2010 - 1,107,651.40 - 0.46
TRY	500,000.00	USD	311,565.30 7.9.2010 16,575.16 0.01
PLN	700,000.00	USD	207,192.54 7.9.2010 15,187.81 0.01
RON	5,000,000.00	USD	1,437,607.82 7.9.2010 51,841.93 0.02
HUF	45,000,000.00	USD	197,040.02 7.9.2010 1,961.90 0.00
ILS	12,500,000.00	USD	3,248,440.75 7.9.2010 33,473.50 0.01
BRL	4,000,000.00	USD	2,161,344.36 8.9.2010 117,080.00 0.05
KRW	2,517,490,000.00	USD	2,088,128.93 7.9.2010 10,945.02 0.00
KRW	740,440,000.00	USD	614,345.57 7.9.2010 3,030.59 0.00
USD	515,531.04	MXN	6,730,000.00 7.9.2010 4,350.58 0.00
HUF	508,180,000.00	USD	2,240,850.16 7.9.2010 6,456.52 0.00
PEN	350,000.00	USD	122,570.48 7.9.2010 2,523.61 0.00
USD	960,049.55	TRY	1,550,000.00 7.9.2010 - 57,185.79 - 0.02
PHP	26,000,000.00	USD	553,073.81 7.9.2010 19,932.31 0.01
ZAR	7,700,000.00	USD	979,519.15 7.9.2010 63,915.00 0.03
IDR	12,714,000,000.00	USD	1,349,681.53 7.9.2010 56,780.28 0.02
CZK	29,000,000.00	USD	1,346,957.73 7.9.2010 141,415.95 0.06
KZT	147,650,000.00	USD	1,000,000.00 7.6.2011 - 70,430.63 - 0.03
INR	41,000,000.00	USD	862,794.61 7.9.2010 8,470.60 0.00
MYR	2,650,000.00	USD	802,422.41 7.9.2010 41,847.25 0.02
USD	1,185,895.60	PLN	4,130,000.00 7.9.2010 - 126,147.97 - 0.05
HUF	203,000,000.00	USD	850,974.64 7.9.2010 46,744.61 0.02
RON	2,864,800.00	USD	800,000.00 7.9.2010 53,394.83 0.02
HKD	18,710,040.00	USD	2,400,000.00 7.9.2010 5,381.35 0.00
USD	221,843.44	HUF	52,060,000.00 7.9.2010 - 8,379.58 0.00
USD	221,862.35	HUF	52,060,000.00 7.9.2010 - 8,360.67 0.00
USD	172,463.89	HUF	40,360,000.00 7.9.2010 - 6,018.66 0.00
USD	222,383.60	HUF	52,060,000.00 7.9.2010 - 7,839.43 0.00
ZAR	2,800,000.00	USD	358,056.27 7.9.2010 21,374.36 0.01
ILS	2,350,000.00	USD	610,310.35 7.9.2010 6,689.52 0.00
BRL	900,000.00	USD	488,069.41 8.9.2010 24,576.12 0.01
PEN	900,000.00	USD	315,623.36 7.9.2010 6,047.17 0.00
CZK	12,000,000.00	USD	565,504.24 7.9.2010 50,374.63 0.02
BRL	1,000,000.00	USD	540,394.49 8.9.2010 29,211.61 0.01

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

HKD	6,500,000.00	USD	834,831.75	7.9.2010	814.72	0.00
KRW	750,000,000.00	USD	601,443.46	7.9.2010	23,903.53	0.01
CLP	200,000,000.00	USD	372,439.48	7.9.2010	25,450.06	0.01
CLP	407,000,000.00	USD	767,794.15	7.9.2010	41,911.17	0.02
BRL	4,000,000.00	USD	2,222,839.68	8.9.2010	55,586.31	0.02
IDR	6,000,000,000.00	USD	655,021.83	7.9.2010	8,716.86	0.00
USD	1,276,324.19	RUB	40,000,000.00	7.9.2010	-22,930.34	-0.01
ILS	2,000,000.00	USD	515,463.92	7.9.2010	9,642.30	0.00
RUB	10,000,000.00	USD	320,718.41	7.9.2010	4,095.24	0.00
COP	1,200,000,000.00	USD	628,370.95	7.9.2010	28,703.99	0.01
IDR	4,000,000,000.00	USD	436,919.72	7.9.2010	5,572.74	0.00
MYR	3,000,000.00	USD	927,930.71	7.9.2010	27,846.51	0.01
ZAR	6,000,000.00	USD	785,032.06	7.9.2010	28,033.80	0.01
INR	40,000,000.00	USD	855,981.17	7.9.2010	-5,966.15	0.00
CLP	150,000,000.00	USD	279,199.63	7.9.2010	19,217.51	0.01
KRW	700,000,000.00	USD	580,912.86	7.9.2010	2,744.58	0.00
CZK	26,000,000.00	USD	1,241,346.38	7.9.2010	93,058.04	0.04
PHP	45,000,000.00	USD	964,630.23	7.9.2010	27,111.23	0.01
TWD	20,000,000.00	USD	627,746.39	7.9.2010	-3,413.20	0.00
RON	1,000,000.00	USD	278,318.95	7.9.2010	19,570.89	0.01
RUB	50,000,000.00	USD	1,592,356.69	7.9.2010	31,711.43	0.01
USD	1,149,425.29	PEN	3,250,000.00	7.9.2010	-12,162.84	-0.01
USD	1,476,416.19	MXN	19,000,000.00	7.9.2010	33,261.58	0.01
CZK	42,500,000.00	USD	2,106,671.95	7.9.2010	74,567.04	0.03
BRL	1,600,000.00	USD	897,615.71	8.9.2010	13,754.91	0.01
ZAR	7,800,000.00	USD	1,013,810.70	7.9.2010	43,174.82	0.02
RON	3,500,000.00	USD	1,037,344.40	7.9.2010	5,270.82	0.00
TRY	1,000,000.00	USD	639,672.49	7.9.2010	16,608.64	0.01
PLN	4,100,000.00	USD	1,279,551.40	7.9.2010	22,962.90	0.01
RUB	20,000,000.00	USD	651,041.67	7.9.2010	-1,414.25	0.00
USD	2,711,634.84	EUR	2,130,000.00	21.10.2010	5,965.34	0.00
HKD	12,500,000.00	USD	1,608,935.90	7.9.2010	-1,923.40	0.00
CLP	280,000,000.00	USD	526,513.73	7.9.2010	30,531.68	0.01
KRW	880,000,000.00	USD	733,944.95	7.9.2010	-204.13	0.00
HKD	6,100,000.00	USD	785,395.25	7.9.2010	-1,173.15	0.00
TWD	15,000,000.00	USD	468,164.79	7.9.2010	85.07	0.00
CZK	20,000,000.00	USD	1,001,417.01	7.9.2010	25,048.52	0.01
INR	37,000,000.00	USD	787,736.85	7.9.2010	-1,473.01	0.00
SGD	7,500,000.00	USD	5,450,022.93	7.9.2010	86,295.79	0.04
RUB	11,500,000.00	USD	376,185.80	7.9.2010	-2,650.01	0.00
IDR	5,700,000,000.00	USD	628,099.17	7.9.2010	2,452.66	0.00
MYR	2,000,000.00	USD	623,344.24	7.9.2010	13,840.64	0.01
PHP	41,000,000.00	USD	880,962.61	7.9.2010	22,624.08	0.01
ILS	2,700,000.00	USD	697,710.48	7.9.2010	11,182.95	0.00
RON	850,000.00	USD	255,485.42	7.9.2010	-2,278.82	0.00
BRL	1,500,000.00	USD	837,988.83	8.9.2010	16,421.04	0.01
ZAR	3,700,000.00	USD	485,324.00	7.9.2010	16,066.62	0.01
EUR	1,520,000.00	USD	1,969,068.80	21.10.2010	-38,252.43	-0.02
USD	621,832.14	IDR	5,668,000,000.00	7.9.2010	-5,179.72	0.00
USD	622,515.10	IDR	5,668,000,000.00	7.9.2010	-4,496.77	0.00
USD	621,832.14	IDR	5,668,000,000.00	7.9.2010	-5,179.72	0.00
USD	621,491.23	IDR	5,668,000,000.00	7.9.2010	-5,520.63	0.00
BRL	1,400,000.00	USD	778,642.94	8.9.2010	18,806.18	0.01
USD	241,376.63	MXN	3,100,000.00	7.9.2010	5,914.55	0.00
USD	541,012.41	IDR	4,927,000,000.00	7.9.2010	-4,027.72	0.00
CZK	23,000,000.00	USD	1,178,671.18	7.9.2010	1,764.53	0.00
SGD	1,800,000.00	USD	1,311,314.90	7.9.2010	17,401.64	0.01
HKD	8,000,000.00	USD	1,029,412.24	7.9.2010	-924.25	0.00
PHP	28,000,000.00	USD	606,191.82	7.9.2010	10,891.83	0.00
INR	25,000,000.00	USD	529,997.88	7.9.2010	1,261.44	0.00
ILS	2,300,000.00	USD	603,914.05	7.9.2010	-41.75	0.00
CZK	10,000,000.00	USD	527,283.22	7.9.2010	-14,050.12	-0.01
KRW	650,000,000.00	USD	546,677.88	7.9.2010	-4,710.16	0.00
SGD	800,000.00	USD	587,026.71	7.9.2010	3,514.02	0.00
RON	1,800,000.00	USD	551,014.79	7.9.2010	-14,812.44	-0.01
HKD	4,000,000.00	USD	515,223.30	7.9.2010	-979.29	0.00
USD	4,199,408.53	BRL	7,455,000.00	8.9.2010	-47,009.41	-0.02
CHF	10,457,000.00	USD	10,029,060.01	9.9.2010	283,743.86	0.12
EUR	19,820,000.00	USD	25,828,769.94	9.9.2010	639,166.14	-0.27
CLP	210,000,000.00	USD	399,467.38	7.9.2010	18,316.73	0.01
USD	3,918,214.74	BRL	6,950,000.00	8.9.2010	-40,551.91	-0.02
EUR	835,000.00	USD	1,099,058.73	9.9.2010	-37,841.48	-0.02
EUR	5,290,000.00	USD	6,985,582.54	9.9.2010	262,421.05	-0.11
CHF	400,000.00	USD	385,208.01	9.9.2010	9,276.26	0.00
TWD	15,000,000.00	USD	472,143.53	7.9.2010	-3,893.62	0.00
IDR	4,000,000,000.00	USD	447,427.29	7.9.2010	-4,934.70	0.00
PHP	15,000,000.00	USD	332,299.51	7.9.2010	-1,718.88	0.00
EUR	515,000.00	USD	678,333.28	9.9.2010	-23,810.04	-0.01
EUR	930,000.00	USD	1,222,697.04	9.9.2010	-40,742.54	-0.02
CHF	175,000.00	USD	167,144.22	9.9.2010	5,442.61	0.00
ZAR	2,500,000.00	USD	342,968.46	7.9.2010	-4,190.82	0.00
CNY	2,000,000.00	USD	295,287.94	7.9.2010	-475.95	0.00
CZK	25,000,000.00	USD	1,329,463.35	7.9.2010	-46,380.44	-0.02
ILS	1,500,000.00	USD	397,508.94	7.9.2010	-3,679.13	0.00
INR	25,000,000.00	USD	538,909.25	7.9.2010	-7,649.82	0.00
RON	1,000,000.00	USD	308,071.47	7.9.2010	-10,181.25	0.00
HKD	11,500,000.00	USD	1,481,443.31	7.9.2010	-2,991.80	0.00
USD	3,431,695.35	MXN	43,170,000.00	7.9.2010	152,695.17	0.07
EUR	970,000.00	USD	1,292,350.40	9.9.2010	-59,558.61	-0.03
CHF	321,000.00	USD	310,159.91	9.9.2010	6,413.75	0.00
USD	3,065,326.63	RUB	91,500,000.00	7.9.2010	93,280.03	0.04
EUR	730,000.00	USD	966,744.11	9.9.2010	-38,973.15	-0.02
CHF	869,000.00	USD	831,240.88	9.9.2010	25,776.03	0.01
CZK	37,000,000.00	USD	1,982,319.85	7.9.2010	-83,356.95	-0.04
CHF	237,000.00	USD	223,724.21	9.9.2010	10,007.57	0.00
EUR	4,850,000.00	USD	6,346,336.55	9.9.2010	182,381.22	-0.08
USD	1,376,795.58	PHP	62,300,000.00	7.9.2010	3,784.10	0.00
CNY	13,556,000.00	USD	2,004,287.72	7.9.2010	-6,052.07	0.00
KZT	150,000,000.00	USD	1,017,984.39	7.6.2011	-73,609.70	-0.03
CLP	270,000,000.00	USD	526,213.21	7.12.2010	10,866.73	0.00
ZAR	3,750,000.00	USD	507,816.38	7.12.2010	-7,409.63	0.00
ILS	1,500,000.00	USD	395,517.47	7.12.2010	-5,455.50	0.00
INR	25,000,000.00	USD	530,110.26	7.12.2010	-5,673.05	0.00
COP	650,000,000.00	USD	359,431.77	7.12.2010	-4,298.13	0.00
RON	1,000,000.00	USD	304,228.78	7.12.2010	-14,252.06	-0.01
EUR	820,000.00	USD	1,062,740.50	9.9.2010	-20,587.55	-0.01

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

CHF	840,000.00	USD	798,592.96	9.9.2010	29,823.68	0.01
IDR	4,000,000,000.00	USD	440,528.63	8.12.2010	-5,351.07	0.00
ZAR	3,500,000.00	USD	469,937.43	7.12.2010	-2,893.83	0.00
BRL	750,000.00	USD	412,911.69	7.12.2010	6,644.58	0.00
HKD	6,000,000.00	USD	773,159.31	7.12.2010	-1,574.46	0.00
CHF	865,000.00	USD	823,354.72	9.9.2010	29,717.22	0.01
ILS	3,000,000.00	USD	789,598.36	7.12.2010	-9,475.38	0.00
INR	28,000,000.00	USD	590,461.93	7.12.2010	-3,094.45	0.00
HKD	16,000,000.00	USD	2,061,324.40	7.12.2010	-3,765.10	0.00
EUR	875,000.00	USD	1,119,517.88	9.9.2010	-7,464.88	0.00
CHF	790,000.00	USD	750,344.30	9.9.2010	28,761.81	0.01
PEN	2,800,000.00	USD	1,000,107.15	7.12.2010	-4,581.66	0.00
PHP	40,000,000.00	USD	874,316.94	7.12.2010	-913.72	0.00
GOP	4,640,140,000.00	USD	2,543,936.40	7.9.2010	-3,168.52	0.00
TWD	26,000,000.00	USD	817,610.06	7.12.2010	-6,700.75	0.00
EUR	855,000.00	USD	1,101,285.32	9.9.2010	-14,650.44	-0.01
USD	3,714,864.00	EUR	2,895,000.00	21.10.2010	37,431.38	0.02
HUF	255,000,000.00	USD	1,179,190.75	7.9.2010	-51,512.45	-0.02
ZAR	6,500,000.00	USD	879,243.01	7.12.2010	-11,871.96	-0.01
HKD	5,500,000.00	USD	708,397.73	7.12.2010	-1,111.84	0.00
RON	9,000,000.00	USD	2,699,055.33	7.12.2010	-89,291.05	-0.04
USD	550,666.75	KRW	645,271,300.00	7.9.2010	12,641.70	0.01
USD	550,690.25	KRW	645,271,300.00	7.9.2010	12,665.20	0.01
USD	330,315.50	KRW	387,162,800.00	7.9.2010	7,500.46	0.00
USD	550,455.36	KRW	645,271,300.00	7.9.2010	12,430.32	0.01
EUR	1,445,000.00	USD	1,859,527.15	9.9.2010	-23,050.72	-0.01
CHF	680,000.00	USD	660,566.14	9.9.2010	10,057.31	0.00
THB	45,485,000.00	USD	1,442,594.35	7.12.2010	10,767.96	0.00
THB	48,750,000.00	USD	1,545,068.46	7.12.2010	12,618.24	0.01
THB	45,485,000.00	USD	1,442,594.35	7.12.2010	10,767.96	0.00
BRL	600,000.00	USD	340,309.68	8.9.2010	1,454.40	0.00
CHF	405,000.00	USD	390,466.82	9.9.2010	8,948.53	0.00
CNY	4,800,000.00	USD	706,609.75	7.9.2010	938.98	0.00
EUR	635,000.00	USD	805,097.45	9.9.2010	1,935.07	0.00
USD	211,189.91	PLN	670,000.00	7.9.2010	-1,660.01	0.00
CHF	360,000.00	USD	350,422.94	9.9.2010	4,613.03	0.00
EUR	750,000.00	USD	949,035.00	9.9.2010	4,152.96	0.00
USD	2,619,093.11	MYR	8,225,000.00	7.9.2010	-1,330.40	0.00
MYR	8,225,000.00	USD	2,606,973.06	8.12.2010	-3,927.74	0.00
EUR	640,000.00	USD	813,746.56	9.9.2010	-359.38	0.00
USD	18,914,226.16	CZK	369,500,000.00	7.9.2010	-49,729.83	-0.02
USD	2,835,583.80	MYR	8,925,000.00	7.9.2010	-7,854.40	0.00
CZK	169,500,000.00	USD	8,669,628.83	7.12.2010	16,214.29	0.01
MYR	8,925,000.00	USD	2,822,491.38	8.12.2010	2,085.19	0.00
USD	489,432.70	BRL	880,000.00	7.12.2010	-2,849.98	0.00
BRL	880,000.00	USD	498,866.21	8.9.2010	2,387.77	0.00
CHF	470,000.00	USD	456,532.30	9.9.2010	6,986.84	0.00
USD	18,038,883.03	HKD	140,310,040.00	7.9.2010	484.25	0.00
HKD	148,310,000.00	USD	19,080,640.18	7.12.2010	-8,369.31	0.00
USD	1,131,368.52	BRL	2,025,000.00	7.12.2010	-1,444.47	0.00
BRL	2,025,000.00	USD	1,153,285.49	8.9.2010	168.41	0.00
USD	2,084,963.67	BRL	3,730,000.00	7.12.2010	-1,650.58	0.00
BRL	3,660,000.00	USD	2,085,470.09	8.9.2010	-708.94	0.00
USD	332,815.62	PHP	15,000,000.00	7.9.2010	2,234.98	0.00
USD	5,495,895.27	PHP	247,700,000.00	7.9.2010	36,907.13	0.02
CLP	1,847,000,000.00	USD	3,682,951.15	7.12.2010	-8,870.71	0.00
SGD	24,200,000.00	USD	17,882,213.85	7.12.2010	-19,430.13	-0.01
PHP	262,700,000.00	USD	5,782,522.56	7.12.2010	-46,419.78	-0.02
USD	3,694,000.00	CLP	1,847,000,000.00	7.9.2010	19,486.93	0.01
PHP	15,000,000.00	USD	330,178.30	7.12.2010	-2,650.54	0.00
USD	17,290,938.51	SGD	23,400,000.00	7.9.2010	17,620.44	0.01
USD	4,291,264.37	COP	7,840,140,000.00	7.9.2010	-1,704.26	0.00
COP	7,840,150,000.00	USD	4,284,234.97	7.12.2010	-729.29	0.00
EUR	1,225,000.00	USD	1,556,956.63	9.9.2010	-82.75	0.00
為替予約取引(購入/売却)合計					1,550,176.20	0.66
定期預金および信託預金					22,047,755.34	9.40
銀行預金、要求払預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産					1,256,997.56	0.54
当座借越およびその他の短期債券					-16,930.94	-0.01
その他の資産および負債					2,709,929.50	1.16
純資産合計					234,567,622.31	100.00

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成23年4月28日現在）

種類	金額
資産総額	287,664,092 円
負債総額	12,730,974 円
純資産総額(-)	274,933,118 円
発行済口数	259,273,699 口
1口当たり純資産額(/)	1.0604 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

<訂正前>

1【委託会社等の概況】（平成22年6月末日現在）

（中略）

経営体制

（取締役会）

当社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議によってこれを決定します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、社長がこれを招集し、その通知は会日の少なくとも3日前に各取締役および各監査役に対して発します。ただし、緊急の必要あるときは、取締役および監査役全員の同意を得て、招集の手續を省略することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもってこれを行います。

取締役会の議長には、社長が当たります。社長がその職務にあたれない場合は、他の取締役で、取締役の順序において上位にある者がその任に当たります。

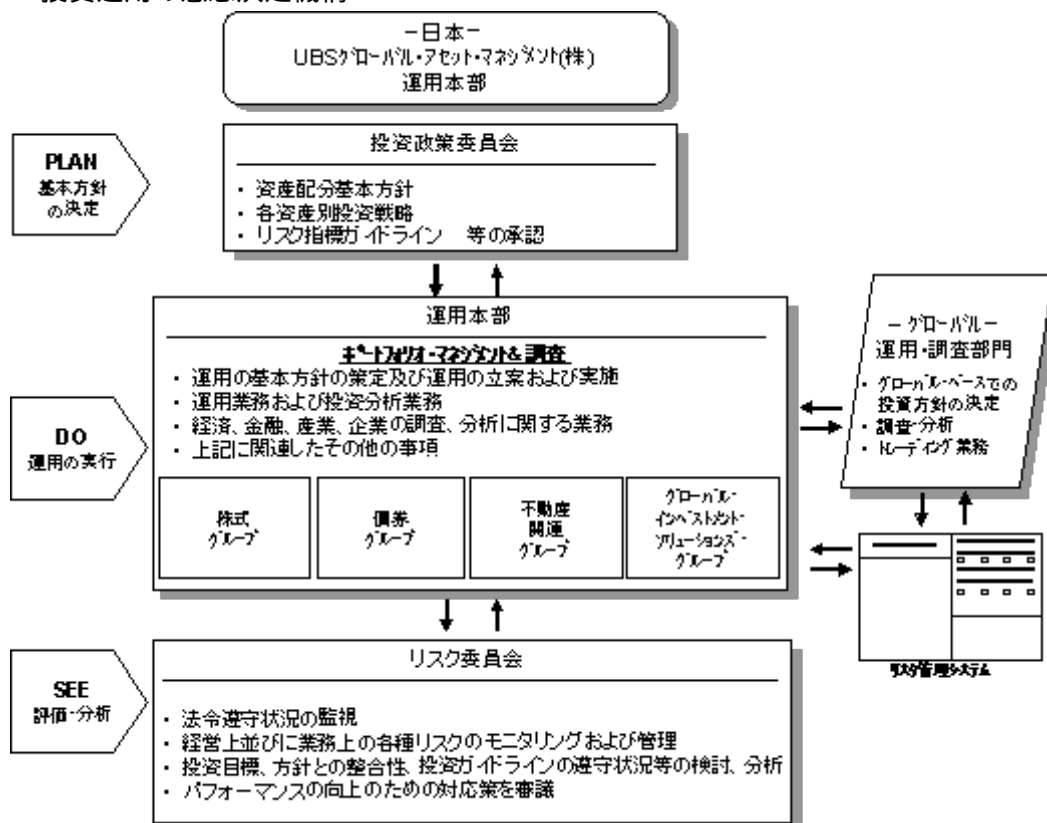
（代表取締役および役付取締役）

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。

代表取締役は、各自会社を代表し取締役会の決議に従い業務を執行します。

取締役会の決議をもって取締役の中から会長、社長、副社長、およびその他役付取締役若干名を定めることができます。

投資運用の意思決定機構



(平成22年6月末現在)

上記は今後変更される場合があります。

<訂正後>

1【委託会社等の概況】(平成23年4月末日現在)

(中略)

経営体制

(取締役会)

委託会社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議によってこれを決定します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、社長がこれを招集し、その通知は会日の少なくとも3日前に各取締役および各監査役に対して発します。ただし、緊急の必要あるときは、取締役および監査役全員の同意を得て、招集の手續を省略することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもってこれを行います。

取締役会の議長には、社長が当たります。社長がその職務にあたれない場合は、他の取締役で、取締役の順序において上位にある者がその任に当たります。

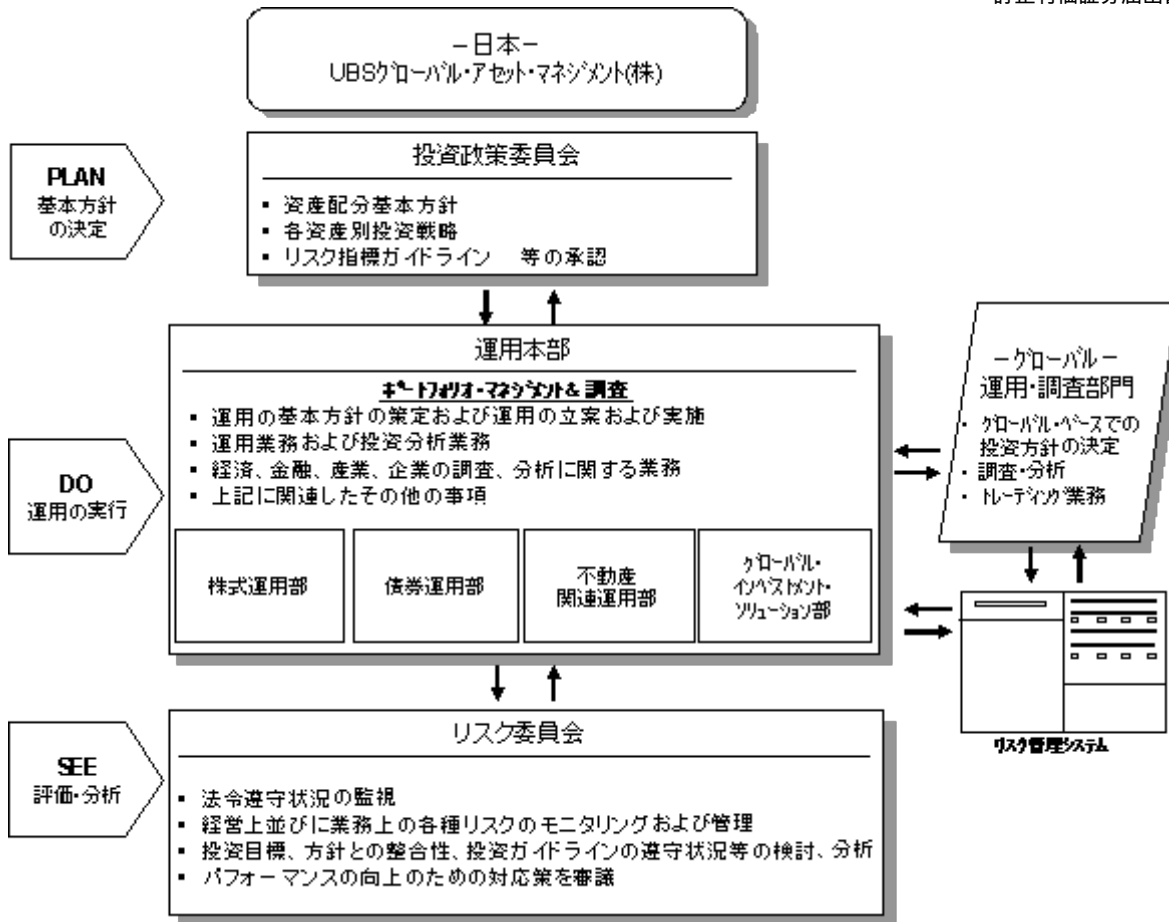
(代表取締役および役付取締役)

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。

代表取締役は、会社を代表し取締役会の決議に従い業務を執行します。

取締役会の決議をもって取締役の中から会長、社長、副社長、およびその他役付取締役若干名を定めることができます。

投資運用の意思決定機構



(平成23年4月末現在)

上記は今後変更される場合があります。

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用および投資一任契約に基づき委任された資産の運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第一種・第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成23年4月末日現在、以下のとおりです。（ただし、親投資信託は除きます。）

種類	ファンド数	純資産総額（百万円）
単位型株式投資信託	5	77,663
追加型株式投資信託	73	882,248
合計	78	959,912

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」について、中間財務諸表を追加し、以下の内容に更新・訂正いたします。

3【委託会社等の経理状況】

<更新・訂正後>

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1. 財務諸表

(1)【貸借対照表】

期別	科目	注記 番号	第14期 （平成21年3月31日）		第15期 （平成22年3月31日）	
			内訳	金額 （千円）	内訳	金額 （千円）
	（資産の部）					
	流動資産					
	現金・預金	*1		3,373,821		3,380,053
	未収入金	*1		15,176		30,126
	未収委託者報酬			1,767,269		2,174,170
	未収投資顧問料	*1		608,448		-
	未収運用受託報酬	*1		-		485,009
	その他未収収益	*1		206,272		269,347
	繰延税金資産			43,900		69,900
	その他			88,138		68,837
	流動資産計			6,103,025		6,477,444
	固定資産					
	投資その他の資産			615,200		565,800
	繰延税金資産		570,200		520,800	
	ゴルフ会員権		45,000		45,000	
	固定資産計			615,200		565,800
	資産合計			6,718,225		7,043,244

期別	注記 番号	第14期 (平成21年3月31日)		第15期 (平成22年3月31日)	
		内訳	金額 (千円)	内訳	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
預り金	*1		28,762		278,848
未払金	*1		30,049		12,677
未払費用	*1		1,521,365		1,759,494
未払消費税			68		14,357
未払法人税等			148,574		471,175
その他			6,570		5,500
			流動負債計		2,542,052
固定負債					
退職給与引当金			26,971		-
退職給付引当金			183,522		204,377
			固定負債計		204,377
負債合計			1,945,884		2,746,429
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,200,000		2,200,000
利益剰余金			2,572,341		2,096,814
利益準備金		550,000		550,000	
その他利益剰余金		2,022,341		1,546,814	
繰越利益剰余金		2,022,341		1,546,814	
純資産合計			4,772,341		4,296,814
負債・純資産合計			6,718,225		7,043,244

(2) 【損益計算書】

期 別	注記 番号	第14期 〔自平成20年4月1日〕 〔至平成21年3月31日〕		第15期 〔自平成21年4月1日〕 〔至平成22年3月31日〕	
		内 訳	金 額 (千円)	内 訳	金 額 (千円)
営業収益					
委託者報酬		9,057,395		9,302,136	
投資顧問料	*1	3,365,802		-	
運用受託報酬	*1	-		2,049,201	
その他営業収益	*1	832,688		871,518	
営業収益計			13,255,886		12,222,856
営業費用					
支払手数料			4,208,023		4,535,303
広告宣伝費			236,082		146,779
調査費			97,903		71,113
営業雑経費			56,556		45,809
通信費		6,613		4,598	
印刷費		2,689		2,623	
協会の他		16,219		18,749	
その他	*1	31,034		19,838	
営業費用計			4,598,564		4,799,006
一般管理費					
給料			2,382,715		2,093,349
役員報酬		180,906		130,672	
給料・手当	*1	1,487,963		1,431,693	
賞与	*1	713,845		530,984	
退職給与引当金繰入			26,971		-
交際費			9,940		19,539
旅費交通費			49,873		41,567
租税公課			40,103		32,801
不動産賃借料			216,739		247,514
退職給付費用			307,721		200,576
事務委託費	*1		2,121,731		1,980,928
諸経費			70,615		52,699
一般管理費計			5,226,411		4,668,977
営業利益			3,430,910		2,754,872
営業外収益					
受取利息		5,697		756	
為替差益		65,365		-	
雑収入		1		-	
営業外収益計			71,064		756
営業外費用					
為替差損			-	5,406	
営業外費用計			-		5,406
経常利益			3,501,974		2,750,222
税引前当期純利益			3,501,974		2,750,222
法人税、住民税及び事業税			1,449,232		1,180,589
法人税等調整額			30,400		23,400
当期純利益			2,022,341		1,546,232

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

株主資本		第14期		第15期	
		自平成20年4月1日 至平成21年3月31日		自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	
資本金	前期末残高		2,200,000		2,200,000
	当期変動額		-		-
	当期末残高		2,200,000		2,200,000
利益剰余金					
利益準備金	前期末残高		550,000		550,000
	当期変動額		-		-
	当期末残高		550,000		550,000
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	前期末残高		3,760,517		2,022,341
	当期変動額	剰余金の配当	△ 3,760,516	剰余金の配当	△ 2,021,760
		当期純利益	2,022,341		1,546,232
	当期末残高		2,022,341		1,546,814
利益剰余金合計	前期末残高		4,310,517		2,572,341
	当期変動額		△ 1,738,175		△ 475,527
	当期末残高		2,572,341		2,096,814
株主資本合計	前期末残高		6,510,517		4,772,341
	当期変動額		△ 1,738,175		△ 475,527
	当期末残高		4,772,341		4,296,814
純資産合計	前期末残高		6,510,517		4,772,341
	当期変動額		△ 1,738,175		△ 475,527
	当期末残高		4,772,341		4,296,814

重要な会計方針

科目	期別 第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 退職給付費用は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。また過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用収益処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務は、発生年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。</p> <p>(2) 退職給与引当金 平成21年1月1日付退職給付信託契約書に基づき、同1月9日に退職給与引当金の残高を三菱UFJ信託銀行へ信託財産として拠出したしました。また、退職給与規程に従い算出される退職給与見込額の変動により、当期末において発生していると認められる退職給与の見込額に基づく金額を計上しております。このうち、役員分は2,038千円であります。</p>	<p>(1) 退職給付引当金 退職給付費用は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。また過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。 退職給付債務のうち、役員分は6,193千円であります。</p>
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

会計方針の変更

第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)に伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

表示方法の変更

第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業費用の調査費に掲記していたシステムサービス利用費につきましては、当事業年度よりその内容を考慮し、一般管理費の事務委託費に変更しております。	

追加情報

第14期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第15期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 未収委託者報酬及び未払費用の会計処理 未収委託者報酬及び未払費用は、従来、未払代行手数料を含まない額を資産及び負債に計上しておりましたが、当会計年度から、未払代行手数料を含んだ未収委託者報酬を資産計上するとともに、未払代行手数料を未払費用に計上する表示方法に変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合に比較して、未収委託者報酬及び未払費用は、865,370千円大きく計上されておりますが、当期純利益に対する影響はありません。</p> <p>2. 退職給付信託 平成21年1月1日付退職給付信託契約書に基づき、同1月9日に退職給与引当金の残高844,758千円と同額の現金を三菱UFJ信託銀行へ信託財産として拠出いたしました。当期純利益に対する影響はありません。</p> <p>3. 関連当事者の開示 当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。 なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。</p>	<p>1. 金融商品の時価開示 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。</p>

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第14期 (平成21年3月31日)	第15期 (平成22年3月31日)																										
<p>*1 関係会社に係る注記 各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">1,708,339千円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">800千円</td></tr> <tr><td>未収投資顧問料</td><td style="text-align: right;">3,132千円</td></tr> <tr><td>その他未収収益</td><td style="text-align: right;">39,452千円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">1,232千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">22,833千円</td></tr> </table>	預金	1,708,339千円	未収入金	800千円	未収投資顧問料	3,132千円	その他未収収益	39,452千円	未払金	1,232千円	未払費用	22,833千円	<p>*1 関係会社に対する資産及び負債 各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>現金・預金</td><td style="text-align: right;">221,451千円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">253千円</td></tr> <tr><td>未収運用受託報酬</td><td style="text-align: right;">3,242千円</td></tr> <tr><td>その他未収収益</td><td style="text-align: right;">52,054千円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">143千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">57,361千円</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">64,031千円</td></tr> </table>	現金・預金	221,451千円	未収入金	253千円	未収運用受託報酬	3,242千円	その他未収収益	52,054千円	未払金	143千円	未払費用	57,361千円	預り金	64,031千円
預金	1,708,339千円																										
未収入金	800千円																										
未収投資顧問料	3,132千円																										
その他未収収益	39,452千円																										
未払金	1,232千円																										
未払費用	22,833千円																										
現金・預金	221,451千円																										
未収入金	253千円																										
未収運用受託報酬	3,242千円																										
その他未収収益	52,054千円																										
未払金	143千円																										
未払費用	57,361千円																										
預り金	64,031千円																										

(損益計算書関係)

第14期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第15期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)																						
<p>*1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する取引額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>投資顧問料</td><td style="text-align: right;">122,668千円</td></tr> <tr><td>その他営業収益</td><td style="text-align: right;">139,621千円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">128,711千円</td></tr> <tr><td>給料・手当</td><td style="text-align: right;">213,937千円</td></tr> <tr><td>営業雑経費 その他</td><td style="text-align: right;">20,555千円</td></tr> </table>	投資顧問料	122,668千円	その他営業収益	139,621千円	事務委託費	128,711千円	給料・手当	213,937千円	営業雑経費 その他	20,555千円	<p>*1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する取引額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>運用受託報酬</td><td style="text-align: right;">3,934千円</td></tr> <tr><td>その他営業収益</td><td style="text-align: right;">26,002千円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">60,681千円</td></tr> <tr><td>給料・手当</td><td style="text-align: right;">109,604千円</td></tr> <tr><td>賞 与</td><td style="text-align: right;">8,870千円</td></tr> <tr><td>営業雑経費 その他</td><td style="text-align: right;">14,591千円</td></tr> </table>	運用受託報酬	3,934千円	その他営業収益	26,002千円	事務委託費	60,681千円	給料・手当	109,604千円	賞 与	8,870千円	営業雑経費 その他	14,591千円
投資顧問料	122,668千円																						
その他営業収益	139,621千円																						
事務委託費	128,711千円																						
給料・手当	213,937千円																						
営業雑経費 その他	20,555千円																						
運用受託報酬	3,934千円																						
その他営業収益	26,002千円																						
事務委託費	60,681千円																						
給料・手当	109,604千円																						
賞 与	8,870千円																						
営業雑経費 その他	14,591千円																						

(株主資本等変動計算書関係)

第14期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	3,760,516	174,098	平成20年3月31日	平成20年6月19日

(2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第14期定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	2,021,760	93,600	平成21年3月31日	第14期定時 株主総会の翌日

第15期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,021,760	93,600	平成21年3月31日	平成21年6月19日

(2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌会計年度となるもの

次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第15期定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	1,544,400	71,500	平成22年3月31日	第15期定時 株主総会の翌日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

第14期 （自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日）	第15期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）
-	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。 現在、金融機関及びその他からの借入はありません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 未収委託者報酬は、既にファンドの純資産額に未払委託者報酬として織り込まれ、受託者によって分別保管された投資信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。 未収運用受託報酬につきましても、未収委託者報酬と同様に、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

第14期 （自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日）	第15期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）																																																						
-	<p>平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金・預金</td> <td>3,380,053</td> <td>3,380,053</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>未収委託者報酬</td> <td>2,174,170</td> <td>2,174,170</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td>485,009</td> <td>485,009</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他未収収益</td> <td>269,347</td> <td>269,347</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>6,308,580</td> <td>6,308,580</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>1,759,494</td> <td>1,759,494</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>未払法人税等</td> <td>471,175</td> <td>471,175</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>2,230,669</td> <td>2,230,669</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 金融商品の時価の算定方法 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。</p> <p>(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金・預金</td> <td>3,380,053</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>未収委託者報酬</td> <td>2,174,170</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td>485,009</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他未収収益</td> <td>269,347</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,308,580</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金・預金	3,380,053	3,380,053	-	未収委託者報酬	2,174,170	2,174,170	-	未収運用受託報酬	485,009	485,009	-	その他未収収益	269,347	269,347	-	資産計	6,308,580	6,308,580	-	未払費用	1,759,494	1,759,494	-	未払法人税等	471,175	471,175	-	負債計	2,230,669	2,230,669	-		1年以内	1年超	現金・預金	3,380,053	-	未収委託者報酬	2,174,170	-	未収運用受託報酬	485,009	-	その他未収収益	269,347	-	合計	6,308,580	-
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																				
現金・預金	3,380,053	3,380,053	-																																																				
未収委託者報酬	2,174,170	2,174,170	-																																																				
未収運用受託報酬	485,009	485,009	-																																																				
その他未収収益	269,347	269,347	-																																																				
資産計	6,308,580	6,308,580	-																																																				
未払費用	1,759,494	1,759,494	-																																																				
未払法人税等	471,175	471,175	-																																																				
負債計	2,230,669	2,230,669	-																																																				
	1年以内	1年超																																																					
現金・預金	3,380,053	-																																																					
未収委託者報酬	2,174,170	-																																																					
未収運用受託報酬	485,009	-																																																					
その他未収収益	269,347	-																																																					
合計	6,308,580	-																																																					

（デリバティブ取引関係）

第14期 （自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日）	第15期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																												
<p>1. 採用している制度の概要 当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。当社の適格退職年金契約は当社と同一の親会社を持つ会社（3社）との共同結合契約であり年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">537,679千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;"><u>354,156千円</u></td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">183,522千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">103,931千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">7,475千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">2,527千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;"><u>120,270千円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">229,150千円</td> </tr> <tr> <td>(5) その他</td> <td style="text-align: right;"><u>78,570千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">307,721千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記(5) その他は、臨時に支払った割増退職金であります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.58%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">支給倍率基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生時一括処理</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生時一括処理</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	537,679千円	(2) 年金資産	<u>354,156千円</u>	(3) 退職給付引当金	183,522千円	(1) 勤務費用	103,931千円	(2) 利息費用	7,475千円	(3) 期待運用収益	2,527千円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	<u>120,270千円</u>	退職給付費用	229,150千円	(5) その他	<u>78,570千円</u>	合計	307,721千円	(1) 割引率	1.5%	(2) 期待運用収益率	0.58%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	支給倍率基準	(4) 過去勤務債務の処理年数	発生時一括処理	(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理	<p>1. 採用している制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">641,851千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;"><u>437,743千円</u></td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">204,377千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">118,345千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">8,065千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">2,054千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;"><u>12,940千円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">137,297千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 特別退職金</td> <td style="text-align: right;"><u>63,279千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">200,576千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.58%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">支給倍率基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生時一括処理</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生時一括処理</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	641,851千円	(2) 年金資産	<u>437,743千円</u>	(3) 退職給付引当金	204,377千円	(1) 勤務費用	118,345千円	(2) 利息費用	8,065千円	(3) 期待運用収益	2,054千円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	<u>12,940千円</u>	退職給付費用	137,297千円	(5) 特別退職金	<u>63,279千円</u>	合計	200,576千円	(1) 割引率	1.5%	(2) 期待運用収益率	0.58%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	支給倍率基準	(4) 過去勤務債務の処理年数	発生時一括処理	(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理
(1) 退職給付債務	537,679千円																																																												
(2) 年金資産	<u>354,156千円</u>																																																												
(3) 退職給付引当金	183,522千円																																																												
(1) 勤務費用	103,931千円																																																												
(2) 利息費用	7,475千円																																																												
(3) 期待運用収益	2,527千円																																																												
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	<u>120,270千円</u>																																																												
退職給付費用	229,150千円																																																												
(5) その他	<u>78,570千円</u>																																																												
合計	307,721千円																																																												
(1) 割引率	1.5%																																																												
(2) 期待運用収益率	0.58%																																																												
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	支給倍率基準																																																												
(4) 過去勤務債務の処理年数	発生時一括処理																																																												
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理																																																												
(1) 退職給付債務	641,851千円																																																												
(2) 年金資産	<u>437,743千円</u>																																																												
(3) 退職給付引当金	204,377千円																																																												
(1) 勤務費用	118,345千円																																																												
(2) 利息費用	8,065千円																																																												
(3) 期待運用収益	2,054千円																																																												
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	<u>12,940千円</u>																																																												
退職給付費用	137,297千円																																																												
(5) 特別退職金	<u>63,279千円</u>																																																												
合計	200,576千円																																																												
(1) 割引率	1.5%																																																												
(2) 期待運用収益率	0.58%																																																												
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	支給倍率基準																																																												
(4) 過去勤務債務の処理年数	発生時一括処理																																																												
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理																																																												

（税効果会計関係）

第14期 (平成21年3月31日)	第15期 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産 未払費用 28,490 未払事業所税 2,450 減価償却超過額 10,470 退職給与引当金 351,210 未払事業税 12,950 株式報酬費用 132,200 退職給付引当金 74,320 その他 2,010 評価性引当額 - 繰延税金資産合計 614,100	繰延税金資産 未払費用 31,300 未払事業所税 2,200 減価償却超過額 12,000 未払事業税 36,400 株式報酬費用 100,000 退職給付引当金 406,800 その他 2,000 評価性引当額 - 繰延税金資産合計 590,700
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳 (単位：%)
法定実効税率 40.65 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.70 その他 0.10 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.25	法定実効税率 40.65 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.46 その他 0.67 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.78

（関連当事者との取引）

第14期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

(1) 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有者)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社 (ロンドン証券取引所他上場)	スイス・チューリッヒ	2,910,000,000円	銀行、証券業務	(被所有者)100%	金銭の預入れ、人件費の立替等	金銭の預入れ 増加 8,840,192 減少 8,151,232 投資顧問料他 282,289 投資顧問業務に関する事務委託 128,711 人件費 213,937 経営指導料 20,555	預金 未収投資顧問料 その他未収収益 未払金 未払費用 未収入金	1,708,339 3,132 39,452 1,232 22,833 800	

取引条件及び、取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
 2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。
- 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有者)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 全 社 の 千 金 社 等	ユービーエス証券会社	東京都千代田 区大手町	800億円	証券業	なし	投資顧問業務 人件費、社会保 険料などの立替	投資顧問料 事務委託費等	3,953 294,431	未収投資顧問料 未収入金 未払金 未払費用	4,048 10,755 181 84,240
	ユービーエス・マネジメント・ サポート株式会社	東京都千代田 区大手町	2千万円	サービス業	なし	物品経費、事務 所賃借料などの 立替	物品経費、事務所賃 借料	202,151	未払費用	55,055
	UBS Securities LLC	米国・ウィルミ ントン	1,283百万 米ドル	サービス業	なし	人件費の立替	人件費	174	-	-
	UBS Realty Investors LLC	米国・ボストン	89百万米ドル	投資顧問業	なし	人件費の立替	人件費	8,500	-	-
	UBS Fund Services(Cayman)	カマン	58百万米ドル	投資顧問業	なし	承業業務	その他営業収益	84,881	その他未収収益	92,118
	UBS Fund Management (Switzerland) AG	スイス・バーゼル	1百万スイスフラン	投資顧問業	なし	投資顧問業務	投資顧問料	39,970	未収投資顧問料	13,444
	UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シ ドニー	8百万 オーストラリア ドル	投資顧問業	なし	投資顧問業務及 び、それに關す る事務委託等	投資顧問料他 投資顧問業務に關す る事務委託 人件費	415,890 38,299 79,127	その他未収収益 未払費用	29,322 8,232
	UBS Global Asset Management (HK) Ltd	香港	25百万香港ドル	投資顧問業	なし	投資顧問業務に 關する事務委託	投資顧問業務に關す る事務委託	905	未払費用	173
	UBS Global Asset Management (Singapore) Holdings Pte Ltd	シンガポール	39百万 シンガポールドル	投資顧問業	なし	人件費の立替 投資顧問業務に 關する事務委託	人件費 投資顧問業務に關す る事務委託他	14,255 25,423	未収入金 未払費用	3,820 4,852
	UBS Global Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	88百万 英国ポンド	投資顧問業	なし	投資顧問業務及 び、それに關す る事務委託等	投資顧問料他 投資顧問業務に關す る事務委託	109,898 447,808	未収投資顧問料 その他未収収益 未払費用	59,113 9,108 204,819
	UBS Global AM Holdings Ltd	英国・ロンドン	85百万 英国ポンド	投資顧問業	なし	人件費の立替	人件費	15,019	-	-
	UBS Global Asset Management (Americas) Inc	米国・シカゴ	1米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問業務及 び、それに關す る事務委託等	投資顧問料他 投資顧問業務に關す る事務委託 人件費	81,983 139,014 37,981	その他未収収益 未払費用	28,999 48,291
	UBS Alternative and Quantitative Investment LLC	米国・ウィルミ ントン	10万米ドル	投資顧問業	なし	承業業務	その他営業収益	378,900	その他未収収益	131,902
	UBS O'Connor LLC	米国・シカゴ	1百万米ドル	投資顧問業	なし	承業業務	その他営業収益	112,087	その他未収収益	27,221
	UBS Equity Fund Management Company SA	ルクセンブルグ	57百万 スイスフラン	投資顧問業	なし	投資顧問業務	投資顧問料他	54,872	未収投資顧問料	13,87
UBS Factual Asset Management S.A. DTVM	ブラジル・リオ デジャネイロ	27百万 ブラジルリアル	投資顧問業	なし	投資顧問業務	投資顧問業務に關す る事務委託	788,087	未払費用	180,803	

取引条件及び、取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第15期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

(1) 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有者)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ユービーエス・イー・シー (ロンドン証券取引 所地上場)	スイス・チューリッヒ	3.3億スイスフラン	銀行、証券 業務	(被所有者)100%	金銭の預入れ、 通用受託業務及び それに伴う事務 委託等、人件費	金銭の預入れ 増加 減少 通用受託報酬他 通用受託業務に 関する事務委託 人件費 賞与 経営指導料	2,924,077 4,410,965 29,938 80,881 109,804 8,870 14,591	預金 未収入金 未収通用受託報酬 その他未収収益 未払金 未払費用 預り金	221,451 253 3,242 52,054 143 57,381 84,031

取引条件及び、取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有者)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親	ユービーエス証券会社	東京都千代田 区大手町	800億円	証券業	なし	通用受託業務 人件費の立書 人件費、社会保 険料などの立書	通用受託報酬 人件費(受取) 物品経費、事務所賃 借料、社会保険料等	13,543 34,957 488,505	未収入金 未収通用受託報酬 未払金 未払費用	23,454 5,492 12,534 144,895
	UBS Securities LLC	米国・ワシントン	1,283百万 米ドル	サービス業	なし	人件費の立書	人件費	82	未払費用	2
子	UBS Realty Investors LLC	米国・ボストン	89百万米ドル	資産運用業	なし	人件費の立書	人件費	4,235	-	-
	UBS Fund Management (Switzerland) AG	スイス・バーゼル	1百万スイスフラン	資産運用業	なし	通用受託業務	通用受託報酬	29,582	未収通用受託報酬	19,939
の	UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	8百万 オーストラリアドル	資産運用業	なし	通用受託業務及び それに伴う事務 委託等 役員の兼任	その他営業収益 通用受託業務に 関する事務委託	177,388 151,800	その他未収収益 未払費用	249,75 573,12
	UBS Global Asset Management (HK) Ltd	香港	25百万香港ドル	資産運用業	なし	通用受託業務に 関する事務委託 役員の兼任	通用受託業務に 関する事務委託	421	-	-
千	UBS Global Asset Management (Singapore) Holdings Pte Ltd	シンガポール	39百万 シンガポールドル	資産運用業	なし	人件費の立書 通用受託業務に 関する事務委託 役員の兼任	人件費(受取) 通用受託業務に 関する事務委託他	24,834 28,951	未収入金 未払費用	1,713 7,748
	UBS Global Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	93百万 英国ポンド	資産運用業	なし	通用受託業務及び それに伴う事務 委託等	通用受託報酬他 通用受託業務に 関する事務委託	105,439 380,214	未収通用受託報酬 その他未収収益 未払費用	328,25 79,96 813,81
子	UBS Global AM Holdings Ltd	英国・ロンドン	109百万 英国ポンド	資産運用業	なし	人件費の立書	人件費	8,813	未収入金	13,113
	UBS Global Asset Management (Americas) Inc	米国・シカゴ	1米ドル	資産運用業	なし	通用受託業務及び それに伴う事務 委託等	その他営業収益 通用受託業務に 関する事務委託 人件費	71,845 98,051 2,838	未収入金 その他未収収益 未払費用	307 492,77 274,18
の	UBS Alternative and Quantitative Investment LLC	米国・ワシントン	10万米ドル	資産運用業	なし	承業業務	その他営業収益	454,218	その他未収収益	115,721
	UBS O'Connor LLC	米国・シカゴ	1百万米ドル	資産運用業	なし	承業業務	その他営業収益	115,849	その他未収収益	19,381
社	UBS Equity Fund Management Company SA	ルクセンブルグ	57百万 スイスフラン	資産運用業	なし	通用受託業務	通用受託報酬他	32,890	-	-

取引条件及び、取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

第14期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		第15期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	220,941円75銭	1株当たり純資産額	198,926円60銭
1株当たり当期純利益	93,626円92銭	1株当たり当期純利益	71,584円85銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第14期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第15期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	2,022,341	1,546,232
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,022,341	1,546,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	21,600	21,600

(重要な後発事象)

第14期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第15期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

委託会社等の経理状況

1. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1) 中間貸借対照表

期別		第16期 中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金			2,876,432
未収入金			24,704
未収委託者報酬			1,420,667
未収運用受託報酬			623,020
その他未収収益			509,926
繰延税金資産			185,700
その他			108,529
流動資産計			5,748,982
固定資産			
投資その他の資産			554,700
繰延税金資産		509,700	
ゴルフ会員権		45,000	
固定資産計			554,700
資産合計			6,303,682

期別		第16期 中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
預り金			28,450
未払金			3,793
未払費用			1,389,027
未払消費税			43,786
未払法人税等			789,638
賞与引当金			250,000
その他			3,853
流動負債計			2,508,549
固定負債			
退職給付引当金			161,312
固定負債計			161,312
負債合計			2,669,861
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			2,200,000
利益剰余金			1,433,821
利益準備金		550,000	
その他利益剰余金		883,821	
繰越利益剰余金		883,821	
純資産合計			3,633,821
負債・純資産合計			6,303,682

(2) 中間損益計算書

期別	注記 番号	第16期 中間会計期間 〔自平成22年4月1日 至平成22年9月30日〕	
		内訳	金額 (千円)
営業収益			
委託者報酬		4,813,519	
運用受託報酬		897,337	
その他営業収益		902,707	
営業収益計			6,613,563
営業費用			
支払手数料			2,361,100
広告宣伝費			60,888
調査費			38,279
営業雑経費			24,037
通信費		2,181	
印刷費		605	
協会の他		11,824	
その他		9,426	
営業費用計			2,484,305
一般管理費			
給料			1,300,951
役員報酬		137,200	
給料・手当		802,386	
賞与		361,364	
交際費			12,886
旅費交通費			31,336
租税公課			20,906
不動産賃借料			135,192
退職給付費用			80,272
事務委託費			996,313
諸経費			26,416
一般管理費計			2,604,276
営業利益			1,524,980
営業外収益			
受取利息		515	
為替差益		25,605	
雑収入		2,200	
営業外収益計			28,321
経常利益			1,553,302
税引前中間純利益			1,553,302
法人税、住民税及び事業税			776,595
法人税等調整額			104,700
中間純利益			881,406

(3) 中間株主資本等変動計算書

株主資本		第16期 中間会計期間 〔自 平成22年 4月1日〕 〔至 平成22年9月30日〕
資 本 金	前 期 末 残 高	2,200,000
	当 中 間 期 変 動 額	-
	当 中 間 期 末 残 高	2,200,000
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金	前 期 末 残 高	550,000
	当 中 間 期 変 動 額	-
	当 中 間 期 末 残 高	550,000
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰越利益剰余金	前 期 末 残 高	1,546,814
	当 中 間 期 変 動 額	剰余金の配当 △ 1,544,400 当 中 間 純 利 益 881,406
	当 中 間 期 末 残 高	883,821
利 益 剰 余 金 合 計	前 期 末 残 高	2,096,814
	当 中 間 期 変 動 額	△ 662,993
	当 中 間 期 末 残 高	1,433,821
株 主 資 本 合 計	前 期 末 残 高	4,296,814
	当 中 間 期 変 動 額	△ 662,993
	当 中 間 期 末 残 高	3,633,821
純 資 産 合 計	前 期 末 残 高	4,296,814
	当 中 間 期 変 動 額	△ 662,993
	当 中 間 期 末 残 高	3,633,821

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

科目	第16期 中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
1. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付費用は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。また過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用収益処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務は、発生年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。</p>
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 また、仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ表示しております。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

科目	第16期 中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
賞与引当金	<p>業績に連動して役員及び従業員に支給する賞与について、従来は支給時に費用処理をしておりましたが、過年度の支給実績等から将来支給額の合理的な見積もりが可能となり、賞与引当金の計上要件を満たすこととなったため、当中間会計期間より賞与引当金を計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ250,000千円減少しております。</p>

注 記 事 項

(中間株主資本等変動計算書関係)

第16期 中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)						
1. 発行済株式に関する事項						
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末		
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600		
2. 配当に関する事項 配当金支払額						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,544,400	71,500	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(金融商品関係)

第16期 中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)			
1. 金融商品の時価等に関する事項 平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。			
(単位: 千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	2,876,432	2,876,432	-
未収委託者報酬	1,420,667	1,420,667	-
未収運用受託報酬	623,020	623,020	-
その他未収収益	509,926	509,926	-
資 産 計	5,430,045	5,430,045	-
未払費用	1,389,027	1,389,027	-
未払法人税等	789,638	789,638	-
負 債 計	2,178,665	2,178,665	-
(注) 1. 金融商品の時価の算定方法 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。			

(セグメント情報)

第16期 中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)			
1. セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。			
2. 関連情報			
(1) 製品及びサービスごとの情報 当社の製品・サービス区分は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。			
(2) 地域に関する情報			
売上高			
	本邦	本邦外	合計
	828,939千円	971,104千円	1,800,044千円
(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。 なお、委託者報酬4,813,519千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。			
(3) 主要な顧客に関する情報			
	相手先	売上高	関連するセグメント名
	UBSグループ(*1)	977,755千円	投資運用
(注) 委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。 (*1) UBSグループは、UBS AG(本店：スイスのバーゼルおよびチューリッヒ)を中心に、世界の主要な金融センターを含む50カ国で金融サービスを提供する金融グループです。			
(追加情報) 当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。			

(1株当たり情報)

第16期 中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
1株当たり純資産額	168,232円45銭
1株当たり中間純利益金額	40,805円85銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	881,406千円
普通株式に係る中間純利益	881,406千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数	21,600

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」「1 名称、資本金の額及び事業の内容」および「2 関係業務の概要」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成23年4月1日現在)	事業の内容
中央三井アセット信託銀行株式会社	11,000百円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務も営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成23年2月末現在)	事業の内容
UBS証券会社	60,000百円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

ファンドの受託者として、受益権の通知、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

なお、受託会社は信託業務の一部を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託します。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い・販売業務および一部解約金・償還金、収益分配金の支払い・再投資等に関する事務等を行います。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成23年3月31日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 原 尚 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS ニューエコノミー通貨・短期債券ファンドの平成22年9月14日から平成23年3月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS ニューエコノミー通貨・短期債券ファンドの平成23年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月17日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

上野佐和子 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

伊藤志保 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月10日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野佐和子 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤志保 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月17日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

山口 光 信 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

野 元 寿 文 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社（本書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。